

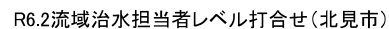
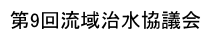
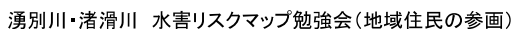
第11回湧別川流域治水協議会 第11回渚滑川流域治水協議会

説明資料

北海道開発局 網走開発建設部
令和7年2月28日

 国土交通省
北海道開発局
 網走開発建設部

- [illegible]



(2)流域治水プロジェクト2.0の更新について

湧別川水系流域治水プロジェクト2. 0

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

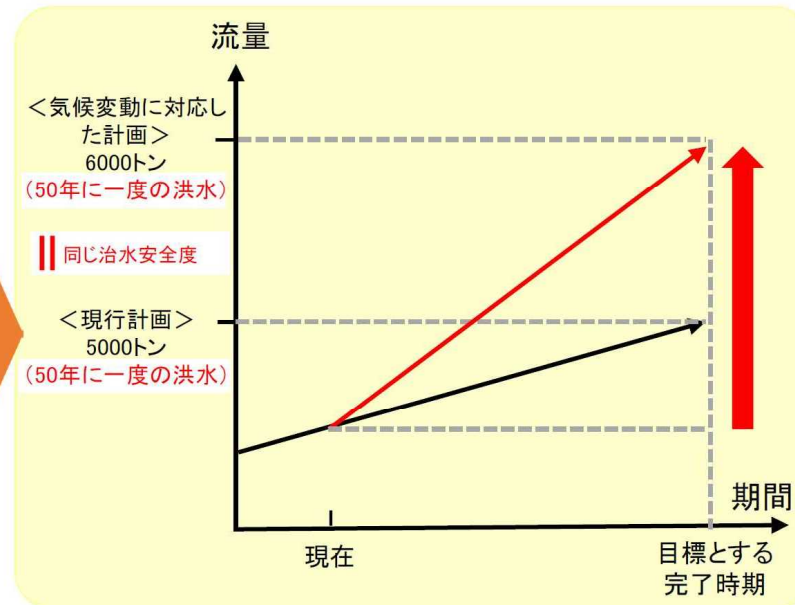
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍（北海道では約1.15倍）、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

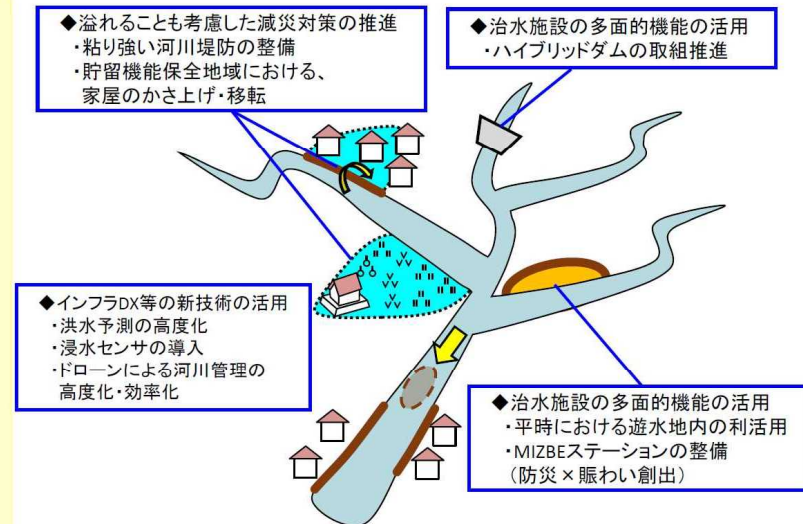
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍(北海道では約1.15倍)

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

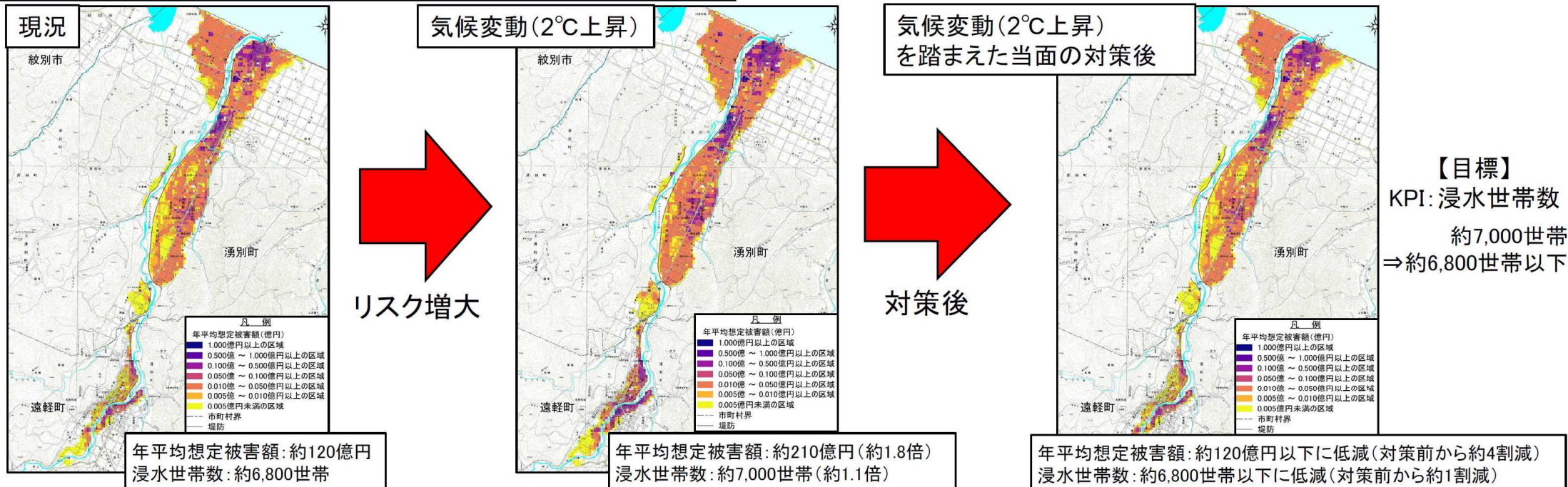
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○気候変動(2℃上昇)により、湧別川流域における水害リスクは、年平均想定被害額が約210億円(現況の約1.8倍)になり、浸水するおそれのある世帯数が約7,000世帯(現況の約1.1倍)になると想定されるが、対策の実施により、現行河川整備計画での目標(戦後最大規模である平成18年10月洪水規模)と同程度の安全度を確保し、年平均想定被害額を約120億円以下、浸水世帯数を約6,800世帯以下に軽減させることを目標とする。

■気候変動に伴う水害リスクの増大 ※1



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標 ※2

【目標①】気候変動による水害リスク増大に対する被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	流域内総資産 約5,600億円の保護	河道掘削: 約25万m ³	概ね30年
		洪水氾濫対策の推進	堤防強化対策、河岸浸食対策	
被害対象を減らす	国	被害対象を減らす	水害リスクマップの作成	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	国・湧別町・遠軽町	避難をしやすくする	タイムラインの普及促進	
	湧別町・遠軽町	避難をしやすくする	内水ハザードマップ等の作成	
		体制を強化する	自主防災組織の設置促進と人材育成	

※1 様々な降雨パターンによる被害の可能性を表現するため、気候変動のアンサンブルデータ過去実験2,294ケース(現況)、2℃上昇2,424ケース(気候変動)の全破堤地点での氾濫計算結果をもとに、各メッシュ(125m×125m)毎に試算し、年平均想定被害額及び浸水世帯数(水深50cm以上)をリスクとして算出したものである。

例) 年平均想定被害額の算出方法

氾濫計算により生じた被害額の合計(現況だと2,294洪水分)÷データ数(現況だと2,294)

- 北海道管理区間の氾濫や内水氾濫は考慮されていない。
- 気候変動(2℃上昇)を踏まえた当面の対策後における水害のリスクについては、現在精査中

【目標②】湧別川流域における内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	遠軽町	内水浸水被害の軽減	下水道雨水管の整備	—

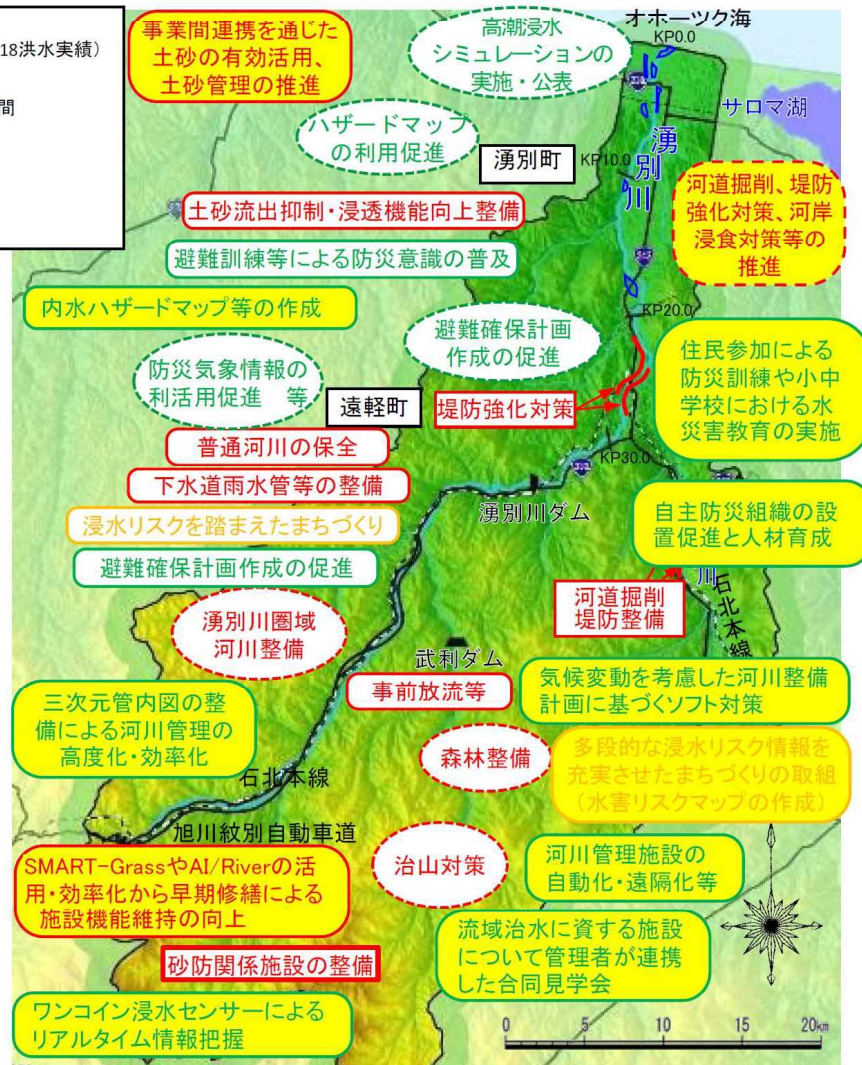
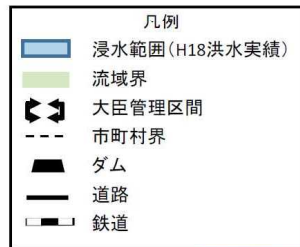
※2 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

湧別川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～オホーツク圏の物流・交通の要衝を堤防決壊の危険から守る治水対策の推進～

- 気候変動の影響を踏まえ、**急流河川に属するため市街地などの資産が多い箇所では対策が必要な湧別川流域においてもより一層事前防災対策を進める必要がある。国河川においては、**気候変動後（2℃上昇）**においても現行河川整備計画での目標(戦後最大洪水である平成18年10月洪水規模)と同程度の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生防止または軽減を図る。
- 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷等を踏まえ、**河道の安定に配慮した河道断面の増大や堤防強化対策等、更なる治水対策を推進する。その実施にあたっては、地域の広大な自然環境が有する生物多様性の保全に向けて、水際部、瀬・淵、河畔林等を保全するなどグリーンインフラの取組についても引き続き推進する。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
 - ・河道掘削、堤防整備、堤防強化対策、河岸浸食対策等の推進
 - ・下水道雨水管等の整備
 - ・事業間連携を通じた土砂の有効活用、土砂管理の推進
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
 - ・普通河川の保全
 - ・土砂流出抑制・浸透機能向上整備(森林対策、農地整備)
 - ・治山対策および砂防施設整備(土砂災害抑制)等
- 既存ストックの徹底活用
 - ・武利ダムにおける事前放流等の実施・体制構築(関係者：国、北海道、町、電力会社など)
 - ・SMART-GrassやAI/Riverの活用・効率化から早期修繕による施設機能維持の向上



遠軽町市街地を守る堤防強化対策(網走開発建設部)



下水道雨水管の整備(遠軽町)



治山施設の整備(網走西部森林管理署)



山腹工

■被害対象を減少させるための対策

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
 - ・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組(水害リスクマップの作成)
- 土地利用・住まい方の工夫
 - ・浸水リスクを踏まえたまちづくり(芸術文化交流プラザ)等



浸水リスク情報の支援(網走開発建設部、オホーツク総合振興局)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
 - ・流域治水に資する施設について管理者が連携した合同見学会
- 被害を軽減させる取り組みの推進
 - ・水位計・監視カメラの設置および水害空白域の解消に向けた取組
 - ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
 - ・講習会等によるハザードマップの周知、マイ・タイムライン普及促進及び、多機関連携タイムラインの活用
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
 - ・高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表
 - ・氾濫水を早期に排水するための排水計画と訓練
 - ・防災気象情報の利活用促進
 - ・内水ハザードマップ等の作成
 - ・住民参加による防災訓練や小中学校における水災害教育の実施
 - ・自主防災組織の設置促進と人材育成
- インフラDX等における新技術の活用
 - ・河川管理施設の自動化・遠隔化等
 - ・ワンコイン浸水センサーによるリアルタイム情報把握
 - ・三次元管内図の整備による河川管理の高度化・効率化等



防災訓練等による防災意識の普及(湧別町、遠軽町)



要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進(湧別町、遠軽町)

プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、湧別町、遠軽町)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

湧別川流域治水プロジェクト2.0

赤字:R6.3更新(2.0更新)

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・河道掘削、堤防強化対策、河岸浸食対策等の推進 ・下水道雨水管等の整備 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用、土砂管理の推進 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・普通河川の保全 ・土砂流出抑制・浸透機能向上(森林対策、農地整備) ・治山対策および砂防施設整備(土砂災害抑制) ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・武利ダムにおける事前放流等の実施・体制構築 ・SMART-GrassやAI/Riverの活用・効率化から 早期修繕による施設機能維持の向上	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組(水害リスクマップの作成) ○土地利用・住まい方の工夫 ＜具体の取組＞ ・浸水リスクを踏まえたまちづくり	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域治水に資する施設について管理者が連携した 合同見学会 ○被害を軽減させる取り組みの推進 ＜具体の取組＞ ・水位計・監視カメラの設置および水害リスク空白域の 解消に向けた取組 ・プッシュ型情報発信、防災無線等を活用した 情報発信の強化 ・講習会等によるハザードマップ周知、マイ・タイム ライン普及促進及び、多機関連携タイムラインの活用 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成 促進と避難の実効性の確保 ・高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表 ・氾濫水を早期に排水するための排水計画と訓練 ・防災気象情報の利活用促進 ・内水ハザードマップ等の作成 ・住民参加による防災訓練や小中学校における 水災害教育の実施 ・自主防災組織の設置促進と人材育成 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・河川管理施設の自動化・遠隔化等 ・ワンコイン浸水センサーによるリアルタイム情報把握 ・三次元管内図の整備による河川管理の高度化・効率化

湧別川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

●グリーンインフラの取り組み『多様な生物生息環境を誇る湧別川の河川環境保全の推進』

【位置図】

■グリーンインフラメニュー

湧別川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水】

～オホーツク圏の物流・交通の要衝を堤防決壊の危険から守る～

今後更新する可能性有

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備(見込)



整備率:100%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **5箇所**
(令和5年度実施分)
砂防関係施設の
整備数 **0施設**
(令和5年度完成分)
※施行中 1施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **16河川**
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定
区域 **0団体**
(令和5年9月末時点)

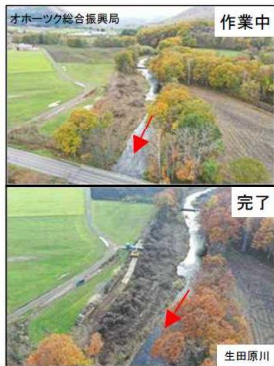
高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 **66施設**
計画 土砂 **2施設**
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 **0市町村**
(令和5年1月1日時点)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

～洪水氾濫対策(河道掘削、堤防整備 等)(中流域)～



河道掘削・浚渫実施状況



完了

完了

生田原川

トウナイ川

【実施中の取組内容】

- ・生田原川の河道掘削(オホーツク総合振興局)
- ・南の沢川の河道掘削(湧別町)
- ・トウナイ川や佐竹川の浚渫、河川改修(遠軽町) 等

～土砂流出抑制・浸透機能向上整備

(森林対策、農地保全)～



植栽実施状況(オホーツク総合振興局)



間伐実施状況(遠軽町)

【実施中の取組内容】

- ・植樹・植栽・間伐等の実施(オホーツク総合振興局、湧別町、遠軽町、網走西部森林管理署) 等

被害対象を減少させるための対策

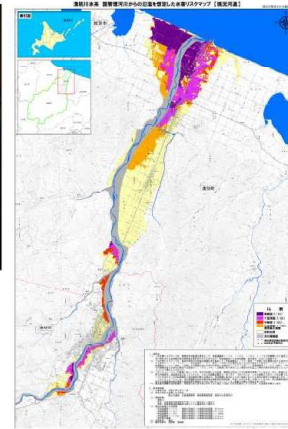
～まちづくりでの活用を視野にした多段的な浸水リスク情報 の検討(水害リスクマップを用いた勉強会)～



勉強会実施状況

【実施中の取組内容】

- ・水害リスクマップを用いて、地域に潜在する水害リスクについてチェックシートなどを用いて図面上で確認した。
(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、遠軽町、湧別町、地域住民)



湧別川水害リスクマップ

- ・水害リスクマップを用いた勉強会を通して、災害拠点施設周辺の浸水リスクを確認(網走開発建設部、遠軽町)

- ・浸水区域外に災害拠点施設として利用予定の遠軽町芸術文化交流プラザを建設し、使用要領の検討を実施(遠軽町)



遠軽町芸術文化交流プラザ

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

～プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した 情報発信の強化～



防災LINE周知用チラシ(湧別町)



防災スピーカー(湧別町)

【実施中の取組内容】

- ・登録制防災情報メール、防災LINE、町ホームページ、屋外スピーカーによる多様な情報伝達手段により迅速な防災情報配信を実施(湧別町)
- ・防災無線(移動系)運用、自主防災組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)の継続、要配慮者に対する情報伝達手段の検討(遠軽町) 等

～氾濫水を早期に排水するための排水計画と訓練～



北海道地区水防技術講習会実施状況
(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、地方気象台)



遠軽町総合防災訓練実施状況
(遠軽町、網走地方気象台)

【実施中の取組内容】

- ・講習会や排水訓練、共同点検の実施・参加(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、湧別町、遠軽町、網走地方気象台) 等

渚滑川水系流域治水プロジェクト2. 0

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

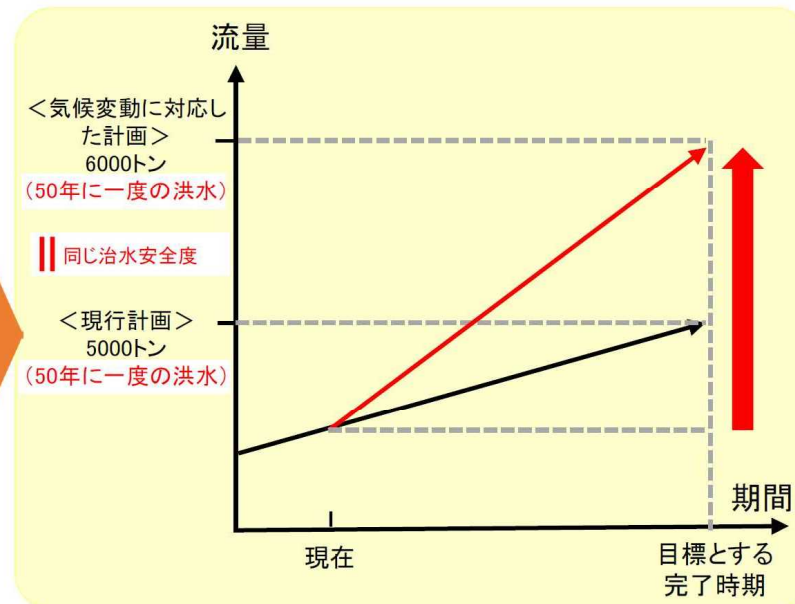
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍（北海道では約1.15倍）、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

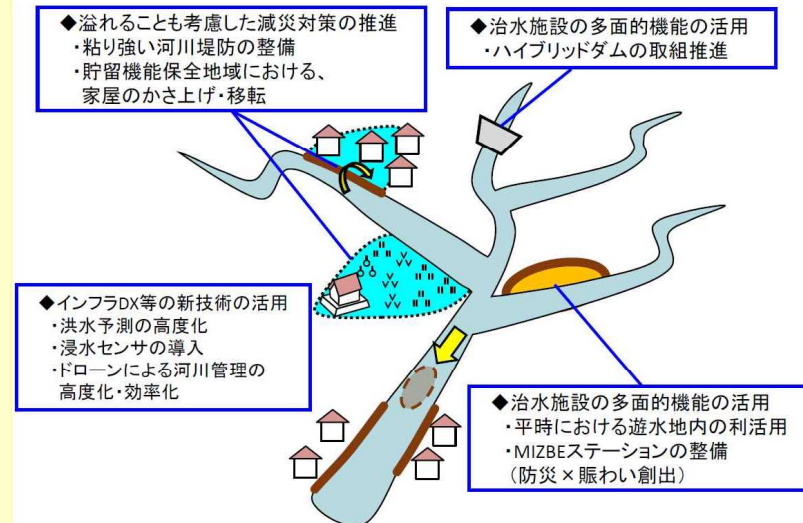
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍(北海道では約1.15倍)

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

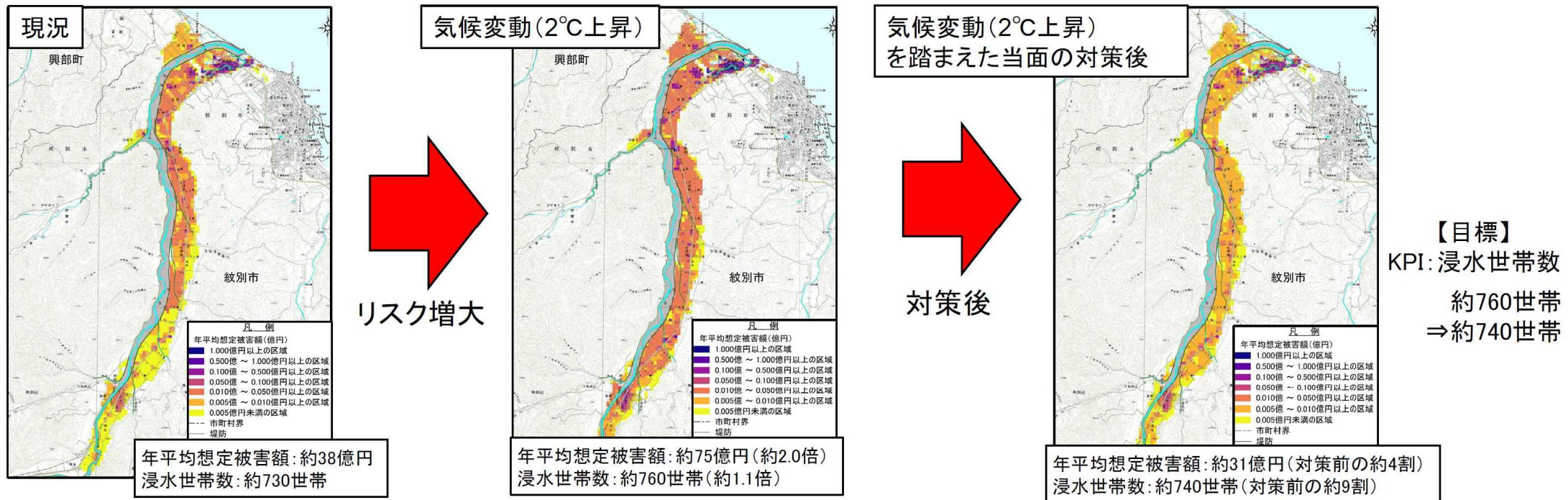
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○気候変動(2℃上昇)により、渚滑川流域における水害リスクは、年平均想定被害額が約75億円(現況の約2.0倍)になり、浸水するおそれのある世帯数が約760世帯(現況の約1.1倍)になると想定されるが、対策の実施により、前河川整備計画での目標(戦後最大規模である平成10年9月洪水規模)と同程度の安全度を確保し、年平均想定被害額を約31億円、浸水世帯数を約740世帯に軽減させる。

■気候変動に伴う水害リスクの増大 ※1



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による水害リスク増大に対する被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	流域内総資産 約1,100億円の保護	河道掘削: 約150万㎡ 堤防整備(堤防断面の確保): 約1.0km	概ね30年
被害対象を減らす	国	被害対象を減らす	リスクマップの作成	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	国・紋別市・滝上町	避難をしやすくする	タイムラインの普及促進	
	紋別市	被害を軽減する	内水被害対策の推進	
	紋別市	避難をしやすくする	内水ハザードマップ等の作成	
	紋別市・滝上町	体制を強化する	防災組織設立支援	—

※1・様々な降雨パターンによる被害の可能性を表現するため、気候変動のアンサンブルデータ過去実験1,845ケース(現況)、2℃上昇1,987ケース(気候変動)の全破堤地点での氾濫計算結果をもとに、各メッシュ(125m×125m)毎に試算し、年平均想定被害額及び浸水世帯数(水深50cm以上)をリスクとして算出したものである。

例) 年平均想定被害額の算出方法

氾濫計算により生じた被害額の合計(現況だと1,845洪水分)÷データ数(現況だと1,845)

・北海道管理区間の氾濫や内水氾濫は考慮されていない。

【目標②】渚滑川流域における内水被害の軽減

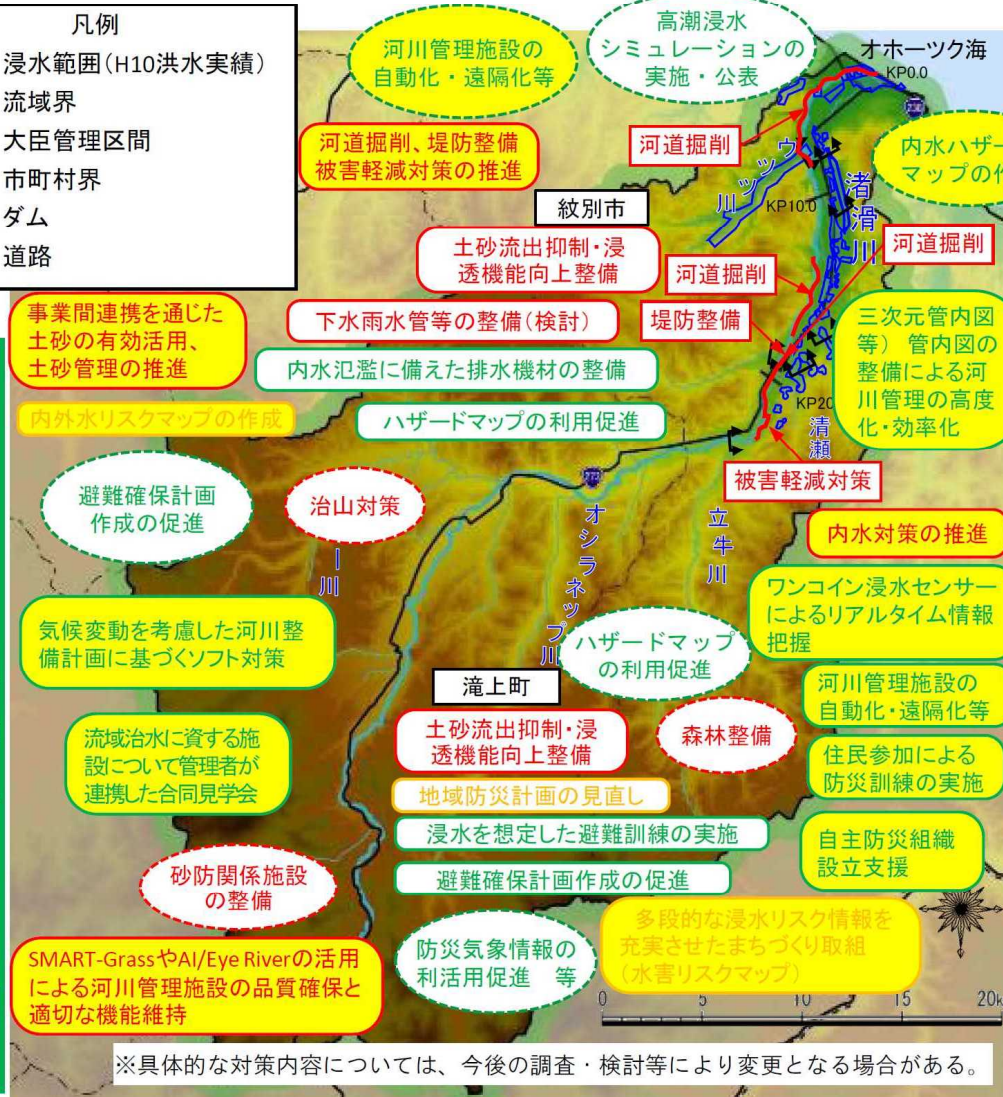
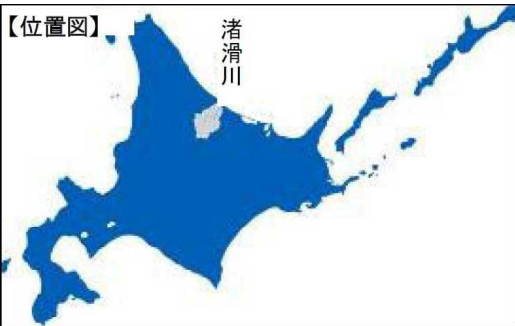
種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	紋別市	内水浸水被害の軽減	下水道雨水管の整備	概ね15年

渚滑川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らしを守る治水対策の推進～

- 気候変動の影響を踏まえ、**紋別市街地付近では低平地が広がり内水被害が生じやすい渚滑川流域においてもより一層事前防災対策を進める必要がある。国河川においては、**気候変動後(2℃上昇)**においても前河川整備計画での目標(戦後最大洪水である平成10年9月洪水規模)と同程度の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生防止または軽減を図る。
- 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷等を踏まえ、**河道の安定に配慮した河道断面の増大等、更なる治水対策を推進する。その実施にあたっては、渚滑川に自生し国内でも非常に分布が限定されるケショウヤナギの生息環境となる礫河原の維持・再生を目指すなどグリーンインフラの取組についても引き続き推進する。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)**
 - ・河道掘削、被害軽減対策の推進
 - ・下水道雨水管等の整備
 - ・事業間連携を通じた土砂の有効活用、土砂管理の推進
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
 - ・治山対策および砂防施設整備(土砂災害制)
 - ・内外水対策の推進
- 既存ストックの徹底活用
 - ・SMART-GrassやAI/Riverの活用・効率化から早期修繕による施設機能維持の向上
 - ・土砂流出抑制・浸透機能向上整備(森林対策、農地整備)など



森林整備(浸透機能向上)
(オホーツク総合振興局、紋別市、滝上町、網走西部森林管理署西紋別支署、森林整備センター等)

■被害対象を減少させるための対策

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
 - ・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくり取組(水害リスクマップ)
 - ・地域防災計画の見直し等



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)**
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
 - ・流域治水に資する施設について管理者が連携した合同見学会
- 被害を軽減させる取り組みの推進
 - ・水位計・監視カメラの設置および水害リスク空白域の解消に向けた取組
 - ・排水活動に対応した車両及び資機材の整備
 - ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
 - ・ハザードマップの周知および国・北海道・市町が連携した各種マイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進と避難の実効性の確保
 - ・高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表
 - ・防災気象情報の利活用促進
- 内水ハザードマップの作成**
 - ・住民参加による防災訓練の実施
 - ・自主防災組織設立支援
- インフラDX等における新技術の活用**
 - ・河川管理施設の自動化・遠隔化等
 - ・ワンコイン浸水センサーによるリアルタイム情報把握
 - ・三次元管内図の整備による河川管理の高度化・効率化等

図1 水位計測方法の比較

従来の水位計測方法（浮子式）
 浮子式水位計測方法：浮子が水位の変化に応じて上下移動し、その位置をスケールで読み取る。浮子の浮力と水の浮力との差を利用する。

浮子式水位計測方法（浮子式）
 浮子式水位計測方法：浮子が水位の変化に応じて上下移動し、その位置をスケールで読み取る。浮子の浮力と水の浮力との差を利用する。

浮子式水位計測方法（浮子式）
 浮子式水位計測方法：浮子が水位の変化に応じて上下移動し、その位置をスケールで読み取る。浮子の浮力と水の浮力との差を利用する。

プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、紋別市、滝上町)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

渚滑川流域治水プロジェクト2.0

赤字: R6.3更新(2.0更新)

氾濫を防ぐ・減らす

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
＜具体の取組＞
 - ・河道掘削、被害軽減対策の推進
 - ・下水道雨水管等の整備
 - ・事業間連携を通じた土砂の有効活用、土砂管理の推進
- 流域対策の目標を定め、
役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・土砂流出抑制・浸透機能向上(森林対策、農地整備)
 - ・治山対策および砂防施設整備(土砂災害抑制)
 - ・内水被害対策の推進
- 既存ストックの徹底活用
＜具体の取組＞
 - ・ダムにおける事前放流等の実施・体制構築
 - ・SMART-GrassやAI/Riverの活用・効率化から
早期修繕による施設機能維持の向上

被害対象を減らす

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組(水害リスクマップ)
 - ・地域防災計画の見直し

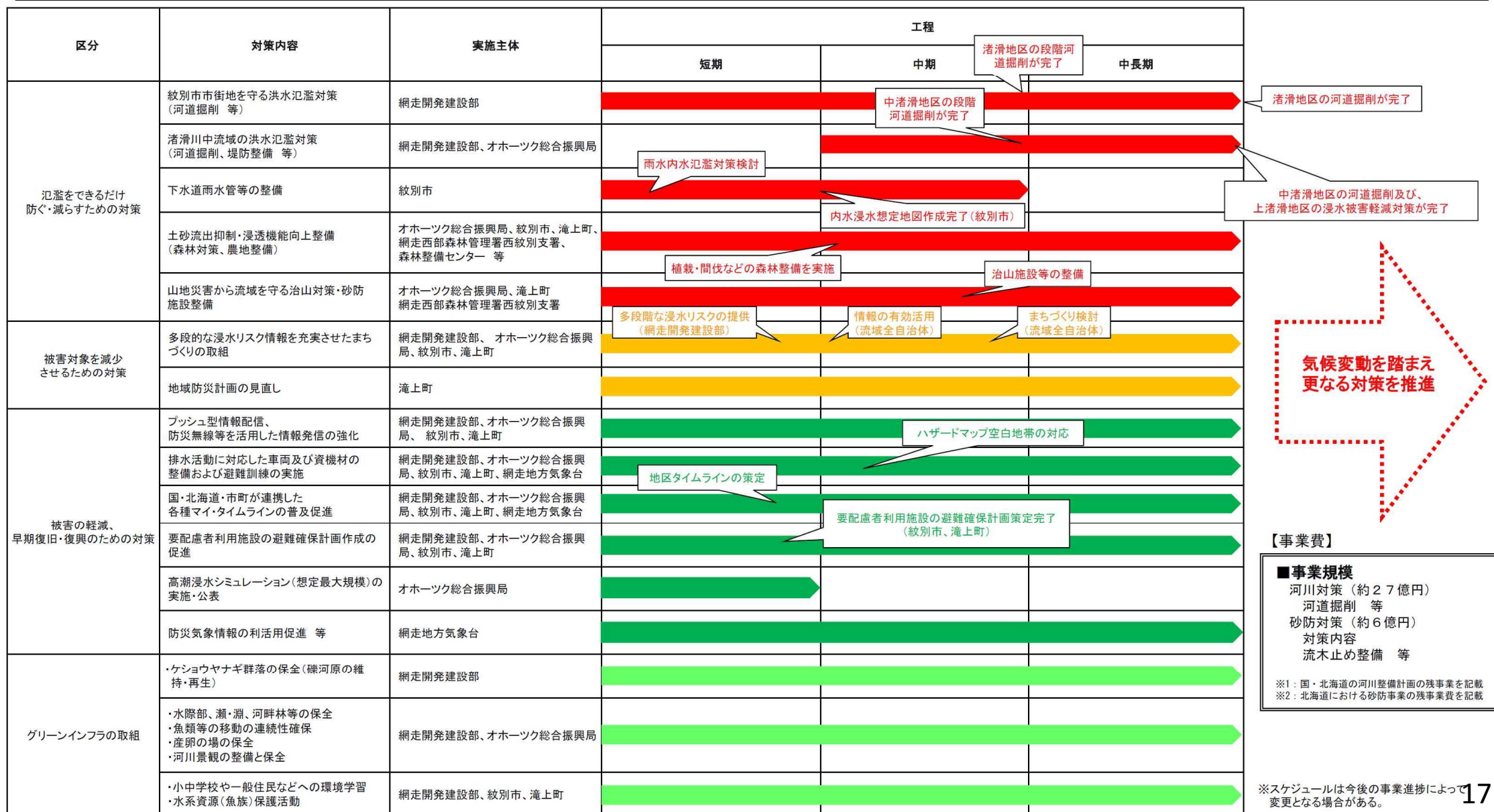
被害の軽減・早期復旧・復興

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
＜具体の取組＞
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策
- 流域対策の目標を定め、
役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
 - ・流域治水に資する施設について管理者が連携した
合同見学会
- 被害を軽減させる取り組みの推進
＜具体の取組＞
 - ・水位計・監視カメラの設置および水害リスク空白域の
解消に向けた取組
 - ・排水活動に対応した車両及び資機材の整備
 - ・プッシュ型情報発信、防災無線等を活用した情報
発信の強化
 - ・ハザードマップの周知および国・北海道・市町が
連携した各種マイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画作成の促進
と避難の実効性の確保
 - ・高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表
 - ・防災気象情報の利活用促進
 - ・粘り強い河川堤防の検討
 - ・内水ハザードマップの作成
 - ・住民参加による防災訓練の実施
 - ・自主防災組織設立支援
- インフラDX等における新技術の活用
＜具体の取組＞
 - ・河川管理施設の自動化・遠隔化等
 - ・ワンコイン浸水センサーによるリアルタイム情報把握
 - ・三次元管内図の整備による河川管理の高度化・効率化

渚滑川水系流域治水プロジェクト2.0【ロードマップ】

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らしを守る治水対策の推進～

- 渚滑川では、国、道、市町が一体となって、流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らしを守るため、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 紋別市街地等での重大災害の発生を未然に防ぎ、かつ、内水被害軽減のため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施する。
 - 【中期】 上渚滑地区の浸水被害を防ぐため河道掘削を実施するとともに、多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組を推進する。
 - 【中長期】 狭窄部上流部の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、被害対象を減少させる対策及び早期復旧・復興のための対策を引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

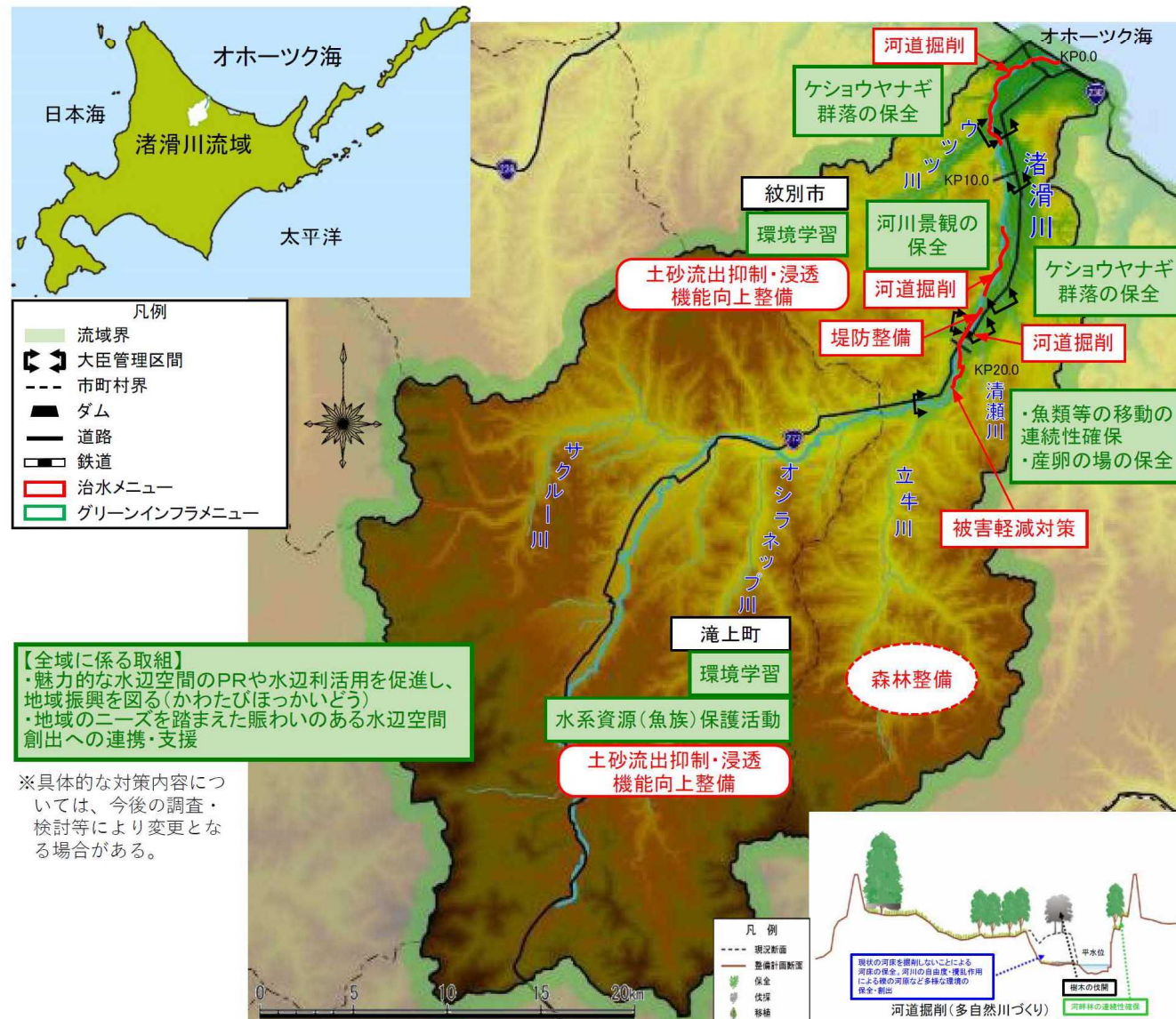


渚滑川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らしを守る治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み『国内有数の貴重な動植物の生息環境の保全』

- 渚滑川流域は、上流に天塩岳道立自然公園が広がっている。天然記念物であるオジロワシ・オオワシの貴重な生息場となっているほか、砂礫河岸には国内で分布が非常に限定されるケショウヤナギ群落分布しているなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が数多く存在している。
- 渚滑川に自生し国内でも非常に分布が限定されるケショウヤナギの生息環境となる礫河原の維持・再生を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



■グリーンインフラメニュー

●自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・ケショウヤナギ群落の保全(礫河原の維持・再生)

●治水対策における多自然川づくり

- ・水際部、瀬・淵、河畔林等の保全
- ・魚類等の移動の連続性確保
- ・産卵の場の保全
- ・河川景観の整備と保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・水辺の賑わい空間創出

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・小中学校や一般住民などにおける河川環境学習
- ・水系資源(魚族)保護活動

川へ行こう！
川を楽しもう！



道内でも有数の釣スポット渚滑川で、キャッチアンドリリース！

水系資源(魚族)保護活動(キャッチ&リリース活動)



環境学習(水生生物調査)



ケショウヤナギ(大木)



ケショウヤナギ群落の保全(苗の移植)

渚滑川水系流域治水プロジェクト2.0【事業効果（国）】

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らし～

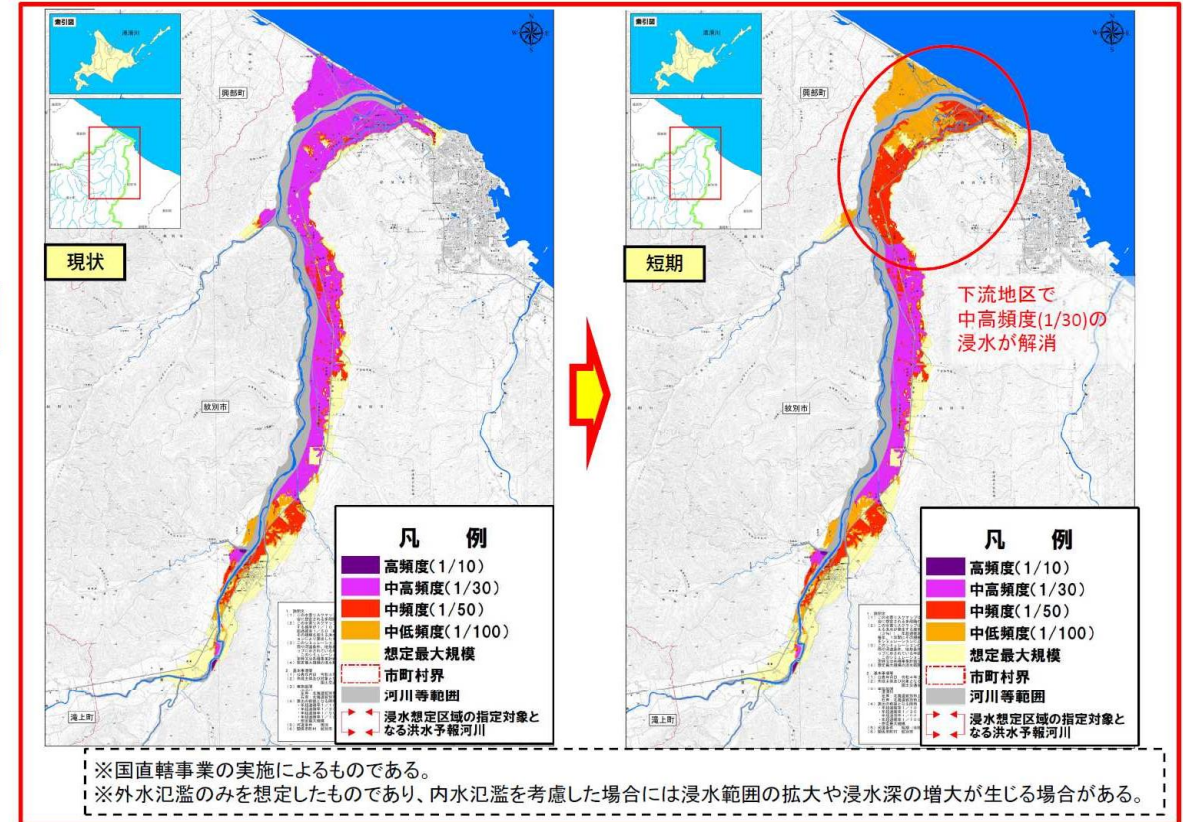
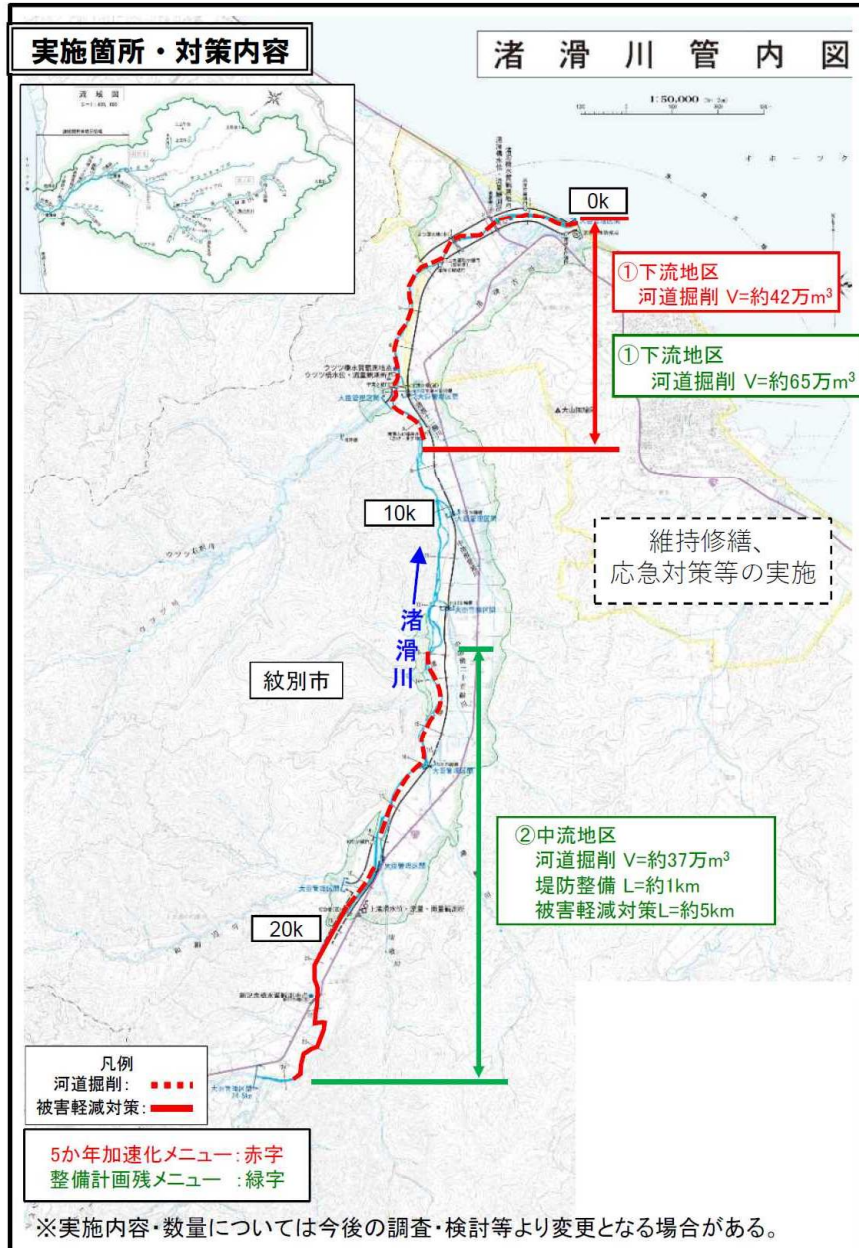
今後更新する可能性有

○下流地区の河道掘削がR7完了にともない、H10.9洪水規模の洪水を下流地区でHWL以下で流下させることが可能。

短期整備(5か年加速化対策)効果：河川整備率 約44%→約44%

※整備計画改定(R6.3)前の整備計画河道に対する整備率は約56%→約77%である。

※河川整備率とは、河川整備計画において定めた河道整備流量を流すことが出来る断面を確保している国管理区間の割合
※地震津波対策として、河川構造物の耐震化、樋門の自動化、遠隔操作等を調査検討中
※被害軽減対策の具体的な実施内容は検討中



整備箇所・内容		工程		
		【5か年加速化対策】 短期(R2～R7年度)	中期(R8～R18)	中長期(R19～R35年度)
①下流地区	河道掘削		50%	100%
	被害軽減対策		30%	100%
②中流地区	堤防整備			100%
	被害軽減対策			100%

【短期整備完了時の進捗】

①下流地区 河道掘削 40%

R5

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北海道では全国でも特に気候変動の影響が大きく、更なる対策を推進

渚滑川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水】

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らし～

今後更新する可能性有

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備(見込)



整備率:77%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **2箇所**
(令和5年度実施分)
砂防関係施設の
整備数 **1施設**
(令和5年度完成分)
※施行中 0施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 **21河川**
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定
区域 **0団体**
(令和5年9月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 **7施設**
計画 土砂 **5施設**
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 **1市町村**
(令和5年1月1日時点)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

～土砂流出抑制・浸透機能向上整備 (森林対策、農地整備)～



森林整備実施状況 (オホーツク総合振興局)



森林整備実施状況 (紋別市)

森林整備実施状況 (滝上町)

【実施中の取組内容】

- ・植栽及び間伐の森林整備の実施 (オホーツク総合振興局)
- ・林野庁の補助事業 (森林環境保全直接支援事業等) を活用した森林整備 (紋別市)
- ・小規模治山事業の実施、滝上町森林整備計画に基づいた水源涵養林及び山地災害防災林の整備 (滝上町)
- ・植付及び間伐等の森林整備の実施 (網走西部森林管理署西紋別支署) 等

被害対象を減少させるための対策

～多段的な浸水リスク情報を用いたまちづくりの取組 (水害リスクマップを用いた勉強会)～



勉強会実施状況



【実施中の取組内容】

- ・水害リスクマップを用いて、地域に潜在する水害リスクについてチェックシートなどを用いて図面上で確認した。
- ・水災害リスクを踏まえたまちづくりの方向性について、事例等をもとに情報提供を行った(網走開発建設部、オホーツク総合振興局、紋別市、地域住民)

～地域を支える民間企業への多段的な浸水リスク情報の 提供、流域治水への理解促進～



よつ葉乳業(株)との打合せ状況



【実施中の取組内容】

- ・よつ葉乳業(株)オホーツク北見工場と、流域治水の取組や水害リスクに関する理解促進を行った。また、工場内で取り組んでいるソフト、ハード対策に関して共有を行い意識の醸成を図った。(よつ葉乳業(株)、紋別市、網走開発建設部) 等

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

～排水活動に対応した車両及び資機材の 整備および避難訓練の実施～



排水ポンプ車操作訓練実施状況 (網走開発建設部)



防災ワークショップ実施状況 (滝上町)

【実施中の取組内容】

- ・排水ポンプ車等による関係機関同士での排水訓練の実施、排水活動における資機材の整備検討及び購入 (網走開発建設部、紋別市、滝上町)
- ・災害に備えるための防災ワークショップの実施 (滝上町) 等

(3) 流域治水の自分事化について

自分事化に向けた取組計画(湧別川)



国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

#1

自分事化に向けた取組計画

参考様式



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

湧別川水系流域治水協議会

計画: 「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに係る令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 重要水防箇所の見直しや水害リスクの高い箇所の合同巡視を実施

教育活動

- 小中学校への防災教育や1日防災学校、住民向けの講習会等の開催

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練の実施、参加
- 防災ハンドブックの更新と共有、排水ポンプ車等を使用した排水訓練や情報伝達訓練の実施

水防活動の支援

- 水防活動の担い手となる消防団員の募集、自主防災組織の設置促進と人材育成
- 水防に必要な資機材の整備や保有状況の共有や検討

流域治水の広報

- 広報誌やイベント等で流域治水や水害、土砂災害に関する啓発活動を実施

リスク情報等の提供

- まるまちハザードマップの設置検討や水害ハザードマップ等の更新・周知
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)
- メール配信サービスやSNS等を活用した住民への情報提供

計画策定

- 避難に関するマニュアルや地域防災計画、タイムラインの見直し
- 要配慮者施設等の避難確保計画に基づく避難の実効性確保の取組

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

自分事化に向けた取組計画(湧別川)



国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

#2

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ

参考様式



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
①知る機会を増やす	○流域治水の広報 地域 個人 企業・団体				広報誌やイベント等で流域治水や水害・土砂災害を啓発								
	○連携活動 地域				● 重要水防箇所や水害リスクの高い箇所の合同巡視								
②自分事と捉えることを促す	○リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	まるまちハザードマップの設置検討や水害ハザードマップ等の更新・周知											
		避難場所や経路等に関する情報の周知（気象・防災情報の提供）											
		メール配信サービスやSNS等を活用した住民への情報提供											
	○教育活動 地域 個人				住民向けの講習会等 ●								
			小中学校への 防災教育、1日防災学校 ●				●						
○訓練活動 地域 個人		住民参加型の避難訓練 ●						●					
		防災ハンドブックの更新と共有、排水訓練、情報伝達訓練											
③行動を誘発する	○計画策定 地域 個人 企業・団体	避難に関するマニュアルや地域防災計画、タイムラインの見直し											
		要配慮者施設等の避難確保計画に基づく避難の実効性確保の取組											
	○水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	水防活動の担い手となる消防団員の募集、自主防災組織の設置促進と人材育成											
			水防に必要な資機材の整備や保有状況の共有や検討										

流域治水の自分事化に向けた取組計画 (渚滑川)

自分事化に向けた取組計画(渚滑川)



国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

#1

自分事化に向けた取組計画

参考様式



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

渚滑川水系流域治水協議会

計画: 「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに係る令和6年度取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 重要水防箇所の見直しや水害リスクの高い箇所の合同巡視を実施

教育活動

- 町内会、自主防災組織、小・中・高校生への防災授業等への協力
- 関係機関と連携した防災訓練、防災ワークショップ等の実施

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練の実施、参加
- 防災ハンドブックの更新と共有、排水ポンプ車等を使用した排水訓練や情報伝達訓練の実施

水防活動の支援

- 水防活動の担い手となる消防団員の募集、自主防災組織の設立支援
- 水防に必要な資機材の整備や保有状況の共有や検討

流域治水の広報

- 広報誌やイベント等で流域治水や水害、土砂災害に関する啓発活動を実施

リスク情報等の提供

- 水害ハザードマップ等の更新・周知
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)
- 電話やFAX、メール配信サービス、SNS、消防サイレン等を活用した住民への情報提供

計画策定

- 避難に関するマニュアルや地域防災計画、タイムラインの見直し
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保の取組

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

自分事化に向けた取組計画(渚滑川)



国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

#2

令和6年度：自分事化に向けた取組のロードマップ

参考様式



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure and Transport

取り組み・主対象		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
①知る機会を増やす	◎流域治水の広報 地域 個人 企業・団体				広報誌やイベント等で流域治水や水害・土砂災害を啓発								
	◎連携活動 地域				● 重要水防箇所や水害リスクの高い箇所の合同巡視								
②自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	水害ハザードマップ等の更新・周知											
		避難場所や経路等に関する情報の周知（気象・防災情報の提供）											
		電話やFAX、メール配信サービス、SNS、消防サイレン等を活用した住民への情報提供											
	◎教育活動 地域 個人	町内会、自主防災組織、小・中・高校生への防災授業等		●		●							
		防災訓練、防災ワークショップ等		●		●							
	◎訓練活動 地域 個人	住民参加型の避難訓練		●				●					
		防災ハンドブックの更新と共有、排水訓練、情報伝達訓練											
③行動を誘発する	◎計画策定 地域 個人 企業・団体	避難に関するマニュアルや地域防災計画、タイムラインの見直し											
		要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保の取組											
	◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	水防活動の担い手となる消防団員の募集、自主防災組織の設立支援											
		水防に必要な資機材の整備や保有状況の共有や検討											

(4)情報提供

※国土交通省 令和7年度水管理・国土保全局関係予算概要 より抜粋して掲載

気候変動による水災害の激甚化・頻発化

- 短時間強雨の発生が増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。さらに今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予測されている。
- こうした災害に備え、国土強靱化の取組を着実に推進するため、「実施中期計画」策定に係る検討を最大限加速化し、早急に策定する。

■ 毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月の大雨】



【令和4年8月の大雨】



【令和5年7月の大雨】



【令和6年9月の大雨】



令和6年の主な災害発生状況

- 令和6年は、令和6年能登半島地震・大雨や台風第10号、梅雨前線の影響による大雨等の自然災害が発生し、全国各地で河川の氾濫及び内水等による浸水被害、土砂災害等による被害等が発生。
- 8月8日には宮崎県日向灘沖で地震が発生し、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表。

令和6年能登半島地震



せんまいだ
国道249号道の駅千枚田付近の被害
わじまし
(石川県輪島市)

7月25日からの大雨

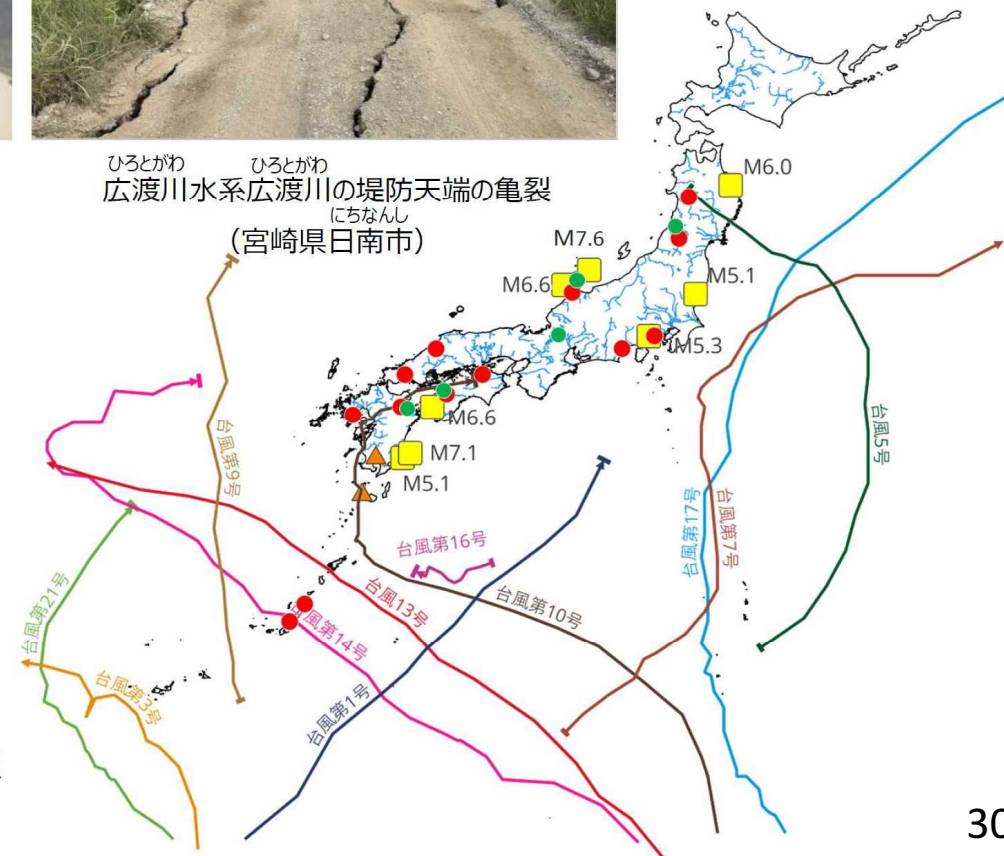
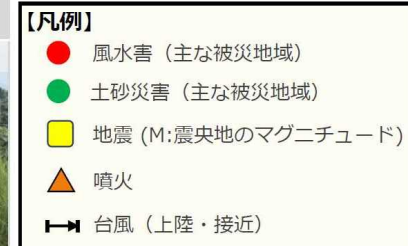


もがみがわ もがみがわ
最上川水系最上川の浸水状況
とざわむら
(山形県戸沢村)

宮崎県日向灘を震源とする地震



ひろとがわ ひろとがわ
広渡川水系広渡川の堤防天端の亀裂
にちなんし
(宮崎県日南市)



台風第10号



くしだがわ さながわ
櫛田川水系佐奈川の浸水状況
たきちよう
(三重県多気町)

9月20日からの大雨



つかだがわ つかだがわ
塚田川水系塚田川の土砂・洪水氾濫等による被災
わじまし
(石川県輪島市)

水管理・国土保全局の取組(1) ～ 流域治水の加速化・深化 ～

- 防災・減災、国土強靱化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的なインフラの老朽化・耐震化等を実施してきたところ。
- さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図る。

【取組】

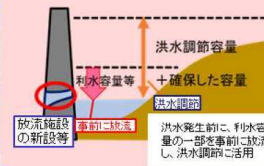
- ・ 根幹的な治水対策の加速化、既存施設の最大限活用・能力向上、河川整備基本方針等の見直し
- ・ 砂防関係施設の整備
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 雨水排水・貯留浸透機能の強化のための下水道整備
- ・ 総合的な土砂管理
- ・ 水インフラの老朽化対策、耐震対策 等



堤防整備



ダム建設・再生



既存施設の最大限活用
(ダムの事前放流)



地下空間の活用



砂防関係施設整備



海岸保全施設整備



下水道整備

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

あらゆる関係者の協働による
流域治水の加速化・深化

被害対象を減少
させるための対策

被害の軽減、早期復旧
・復興のための対策



災害危険区域設定



二線堤の保全・拡充



水害リスク情報の充実
(水害リスクマップ)



災害の自分事化
(NIPPON防災資産)

【取組】

- ・ 水害リスクの高い地域における建物等の構造規制・土地利用の誘導等
- ・ 住まい方の工夫 二線堤等の浸水範囲を減らす取組 等

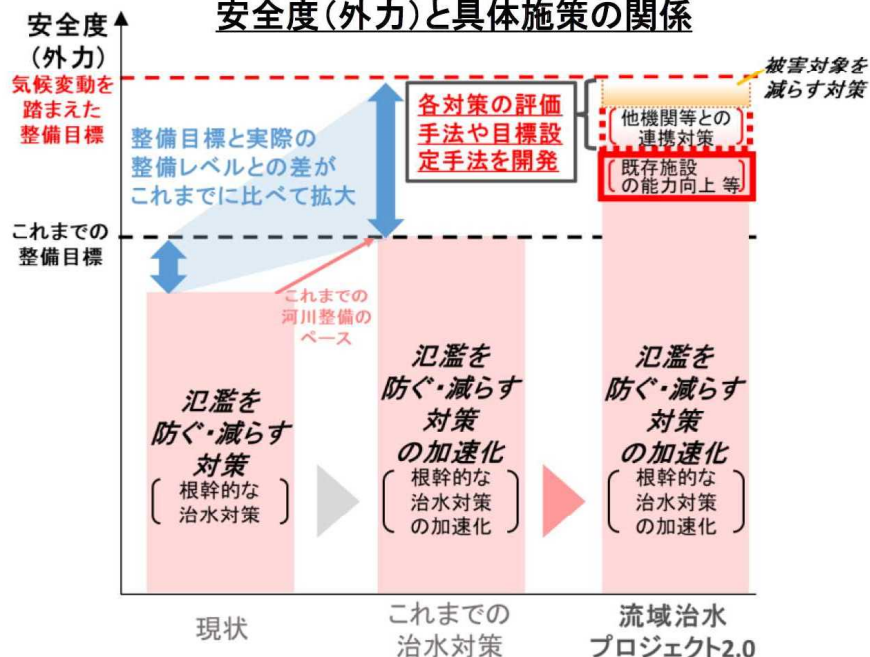
【取組】

- ・ 水災害リスク情報の提供 洪水・土砂災害・高潮等の予測情報充実
- ・ 災害の自分事化 等

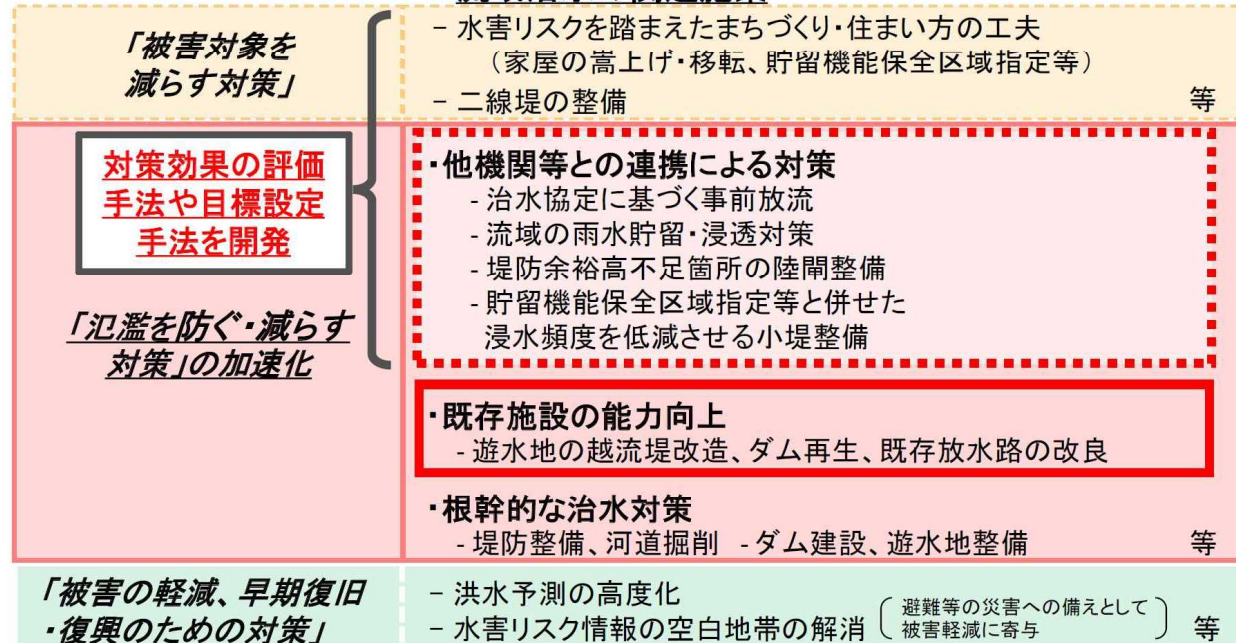
流域治水プロジェクト2.0推進に向けた施策のベストミックス

- **気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大**。この差を **早期に埋めるため**、氾濫を防ぐ・減らす対策である根幹的な治水対策に加え、**既存施設の能力向上等**の対策を加速化するとともに、「**他機関等との連携による対策**」(＝氾濫を防ぐ・減らす対策)や、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の「**被害対象を減らす対策**」について **効果の評価手法や目標設定手法を開発し、流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を行い、流域毎の施策のベストミックスを検討・推進**

安全度(外力)と具体施策の関係

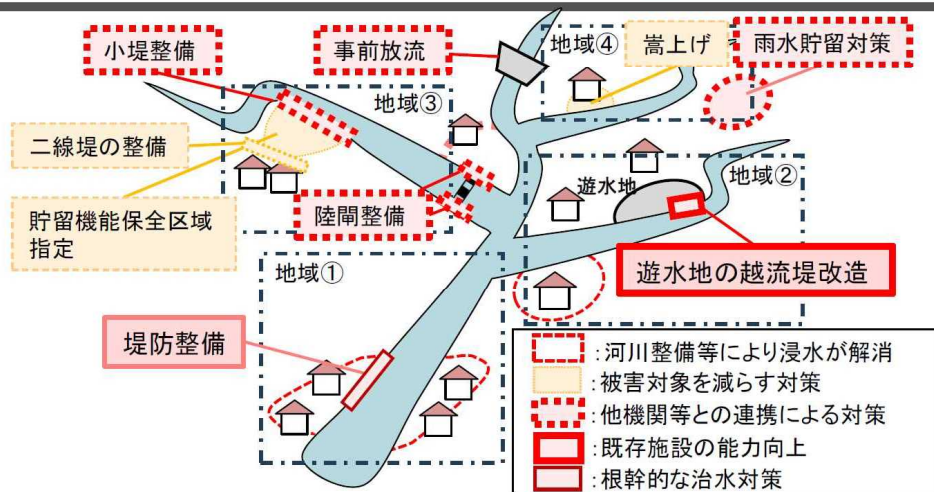


流域治水の関連施策



流域治水プロジェクト2.0

施策のベストミックスのイメージ



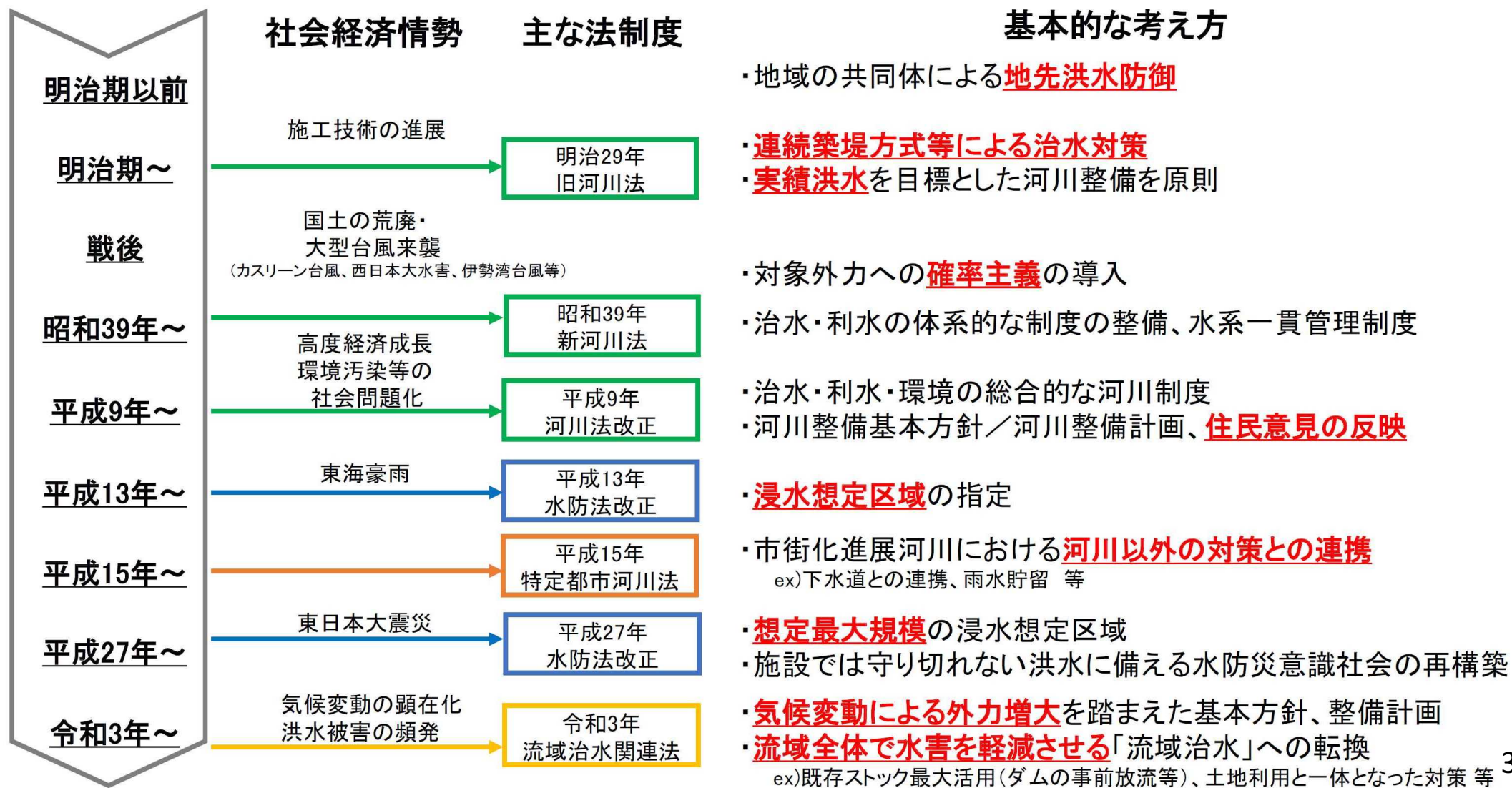
- 各対策の効果の評価手法や目標設定手法を開発
- 流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を実施
- 各地域の整備状況も踏まえ、地域毎の施策のベストミックスを検討・推進
例 (地域①②) 根幹的な治水対策に加え**既存施設の能力向上等**の対策の加速化 (地域③④) **整備目標と整備レベルの差が特に拡大しかねない地区**では、「被害対象を減らす対策」「他機関等との連携対策」を積極的に推進

＜ベストミックス推進のための支援策＞

- ・貯留機能保全区域の指定等の他機関等との連携等による対策
- ・部局連携による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫に対する技術的支援の強化 等

水災害対策の基本的な考え方の変遷

- 水災害対策の基本的な考え方は、地先防御方式から連続築堤方式、下水道等の河川以外の対策との連携、流域全体での水害軽減へと、時代とともに変遷。
- 対象とする外力も、実績洪水から生起確率に基づく目標設定、気候変動による外力増大を踏まえた規模へと変化してきた。



これまで※1※2

※1 過去から現在の大まかな期間
※2 水災害対策の基本的な考え方の変遷はP12参照

① 水災害対策の推進

(対象外力に関する主な動き)

- 明治29年 旧河川法
実績洪水を目標とした
河川整備を原則
- 昭和30年代半ば
対象外力への確率主義の導入
- 令和3年 流域治水関連法
気候変動による外力増大を考慮

② 被害対象を減少させるための取組の推進

〔例: 宅地嵩上げや輪中堤整備等と、
災害危険区域の指定とを一体的に
行う「土地利用一体型水防災事業」
の実施〕

③ インフラ施設の老朽化対策

④ インフラ施設の耐震対策等

課題/社会情勢等の変化

① 気候変動による外力の増大 (降雨量1.1倍、流量1.2倍)

- 気候変動により整備目標と
実際の整備レベルとの差が
拡大
- 気候変動による平均海面水位
の上昇等

② 気候変動に伴う外力の増加 に対し、施設整備による対応 のみでは限界

③ 完成後50年以上経過する 施設数の急増

④ 能登半島地震を教訓とした インフラ施設の機能維持等の 重要性を再認識

今後の方向性※

※今後数年から数十年の将来の期間

① 気候変動による外力増大に 迅速に対応するための流域 治水の取組の加速化・深化

- 気候変動を踏まえた河川整備
基本方針や河川整備計画の
見直し
- 気候変動を踏まえた
 - ・流域治水プロジェクト2.0の推進
に向けた施策のベストミックス
 - ・雨水排水・貯留浸透のための
下水道整備の検討・実施
 - ・土砂・洪水氾濫対策等の推進
 - ・津波・高潮・侵食対策の検討・
実施

② 水害リスクを踏まえた まちづくり・住まい方の工夫

〔例: 貯留機能保全区域等の指定による
水害リスクの低いエリアへの誘導促進
都市、住宅部局との連携による技術的
支援の強化〕

③ インフラ施設の老朽化対策 の更なる推進

④ インフラ施設の耐震対策等 の更なる推進

令和7年度の取組

① 気候変動に伴う外力増大に対し流域 全体で安全度を向上させるための 流域治水プロジェクト2.0推進に向けた 施策のベストミックス

・・P23-30、65

- ・下水道による浸水対策の推進 ..P31
- ・気候変動を踏まえた砂防事業の推進
・・P32-36

・災害復旧事業による砂防堰堤等の
緊急除石が可能な制度拡充

・国直轄による地すべりの再度災害防止対策
を実施するための事業の創設

・モニタリング効率化による土砂動態把握や土砂
融通の取組強化による総合的な土砂管理の推進

- ・気候変動等を踏まえた海岸事業の推進
・・P37-38、64

・海岸保全基本計画の変更を推進

・砂浜の侵食対策やモニタリングを支援する
仕組みの検討

・津波の浸水リスクを踏まえた海岸保全施設と
まちづくりと一体となった津波防災対策の推進

- ② 被害対象を減少させる取組 ..P39-40
- ・高台まちづくりと高規格堤防整備事業の推進

- ③ 持続可能なインフラメンテナンスサイクル
の実現に向けた取組 ..P41-42

- ④ 水インフラの耐震対策等
・・P53、77-78

これまで※

※過去から現在の大まかな期間

- ① 氾濫時の水災害リスクが特に大きな河川を中心に浸水深等の水害リスク情報を提供
- ② 河川の水位情報、映像等を提供
- ③ 河川管理者が自ら実施した水位予測に基づき洪水予報を実施

④ 災害の自分事化の取組

〔例：NIPPON防災資産の認定制度の創設
マイ・タイムラインによる防災意識向上〕

課題/社会情勢等の変化

- ① 集中豪雨の増加に伴う中小河川・内水氾濫の頻発化により、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方を検討する上では、浸水頻度の情報も重要
- ② 大河川の水位上昇時に避難する際、既に中小河川や内水氾濫等が発生していれば避難が困難となる
- ③ 都道府県による国の水位予測情報を用いた洪水予報が可能となる水防法改正(R5)
- ④ 依然として逃げ遅れによる被災が発生

今後の方向性※

※今後数年から数十年の将来の期間

- ① 大河川や中小河川、内水等を網羅した総合的な水災害リスク情報の提供(平時)
- 中小河川等の水災害リスク情報の空白域解消
- 大・中小河川の氾濫や内水氾濫等の総合的な浸水特性等の解説情報の提供
- 水害リスクマップの提供により浸水リスクの低いエリアへの土地利用誘導を促進
- ② 早い段階から発生する中小河川や内水氾濫等からの逃げ遅れ回避に資する総合的な災害情報の提供
衛星、浸水センサ等による浸水状況把握
- ③ 洪水予報の更なる充実
- 都道府県管理河川も含めた洪水予報の更なる充実
- 民間事業者による予報業務の充実(洪水・土砂災害)
- 洪水・土砂災害・高潮の予測精度向上
- ④ 災害の自分事化の更なる充実

令和7年度の取組

- ① 水災害リスク情報の充実・・・P43-44
・洪水浸水想定区域図を約17,000河川で作成
・内水氾濫も反映した水害リスクマップを一級水系内の代表地域で作成 等
- ② 大河川や中小河川、内水氾濫等を網羅した時系列での水災害リスクの把握・分析・・・P43、45
- ③ 洪水予測等の更なる充実に向けた取組・・・P43、46-48
・洪水予測の更なる充実
・民間事業者による予報業務の充実(洪水・土砂)
・地すべり災害リスクの評価手法の検討
・潮位・波浪予測に加え、波のうちあげ高を考慮した新たな高潮予測システムの開発
- ④ 災害の自分事化に向けた取組・・・P49-51
・流域治水ロゴマークの普及促進や、流域治水の取組を支援する企業等を流域治水オフィシャルサポーターとして認定することにより、流域治水を広く周知・PR
・災害伝承に関する良質な施設や活動を「NIPPON防災資産」と認定し普及促進
・水防活動の後方支援や普及啓発活動に協力いただける企業等を水防協力団体に指定
・住民や観光客に土砂災害のおそろしさや砂防の役割を伝えるダイナミックSABOプロジェクトの普及促進

流域治水の加速化・深化（流域治水プロジェクト2.0の展開）

<参考>

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

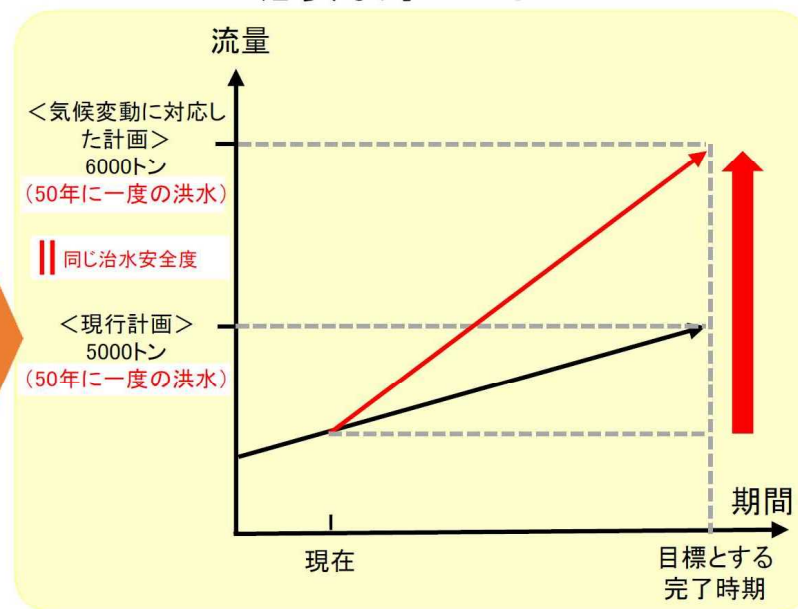
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

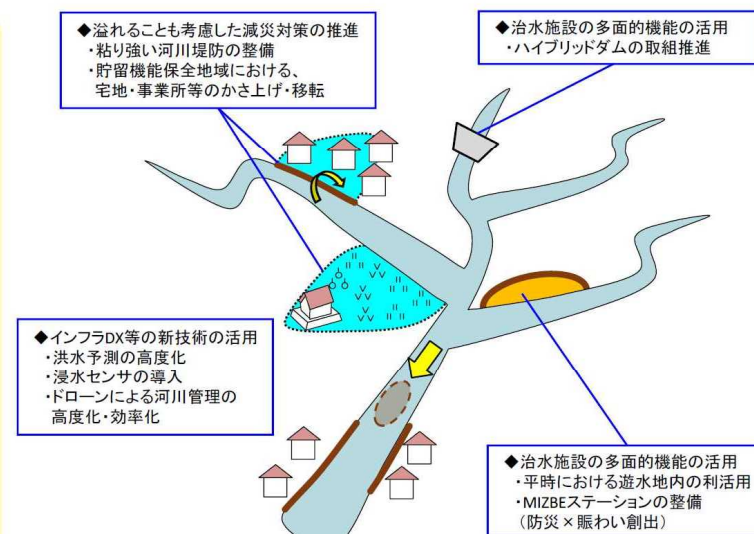
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を早期に確保するため、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※気候変動の影響を踏まえた目標の見直しを行うとともに、
目標とする治水安全度の早期確保に向け、様々な手法を活用した整備を進めることが必要

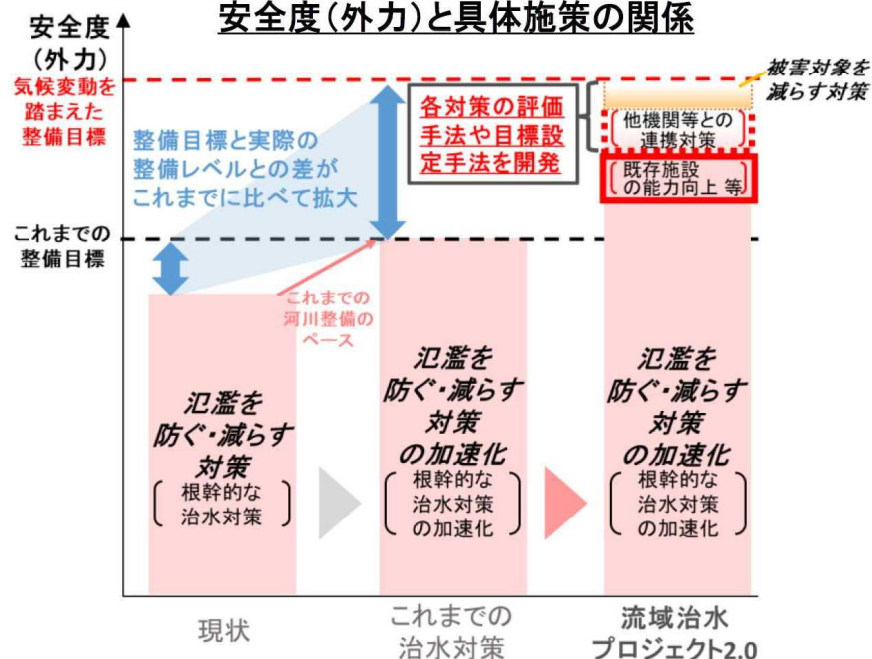
⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

流域治水プロジェクト2.0推進に向けた施策のベストミックス

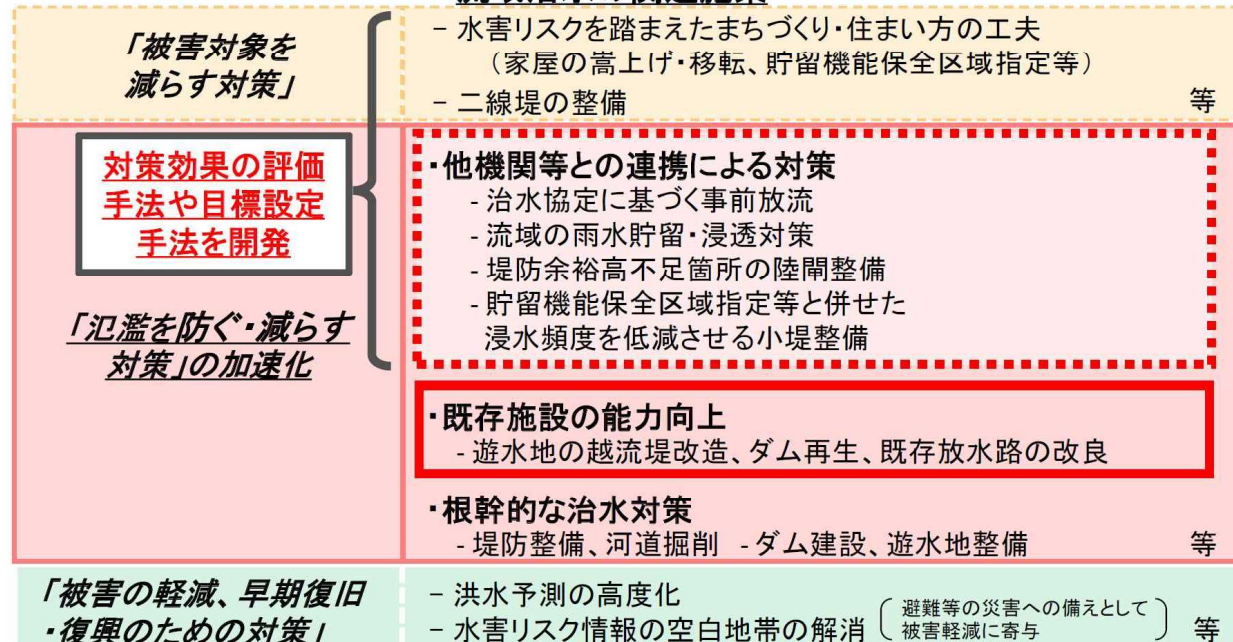
再掲

○気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大。この差を早期に埋めるため、氾濫を防ぐ・減らす対策である根幹的な治水対策に加え、**既存施設的能力向上等**の対策を加速化するとともに、「**他機関等との連携による対策**」（＝氾濫を防ぐ・減らす対策）や、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の「**被害対象を減らす対策**」について **効果の評価手法や目標設定手法を開発し、流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を行い、流域毎の施策のベストミックスを検討・推進**

安全度（外力）と具体施策の関係

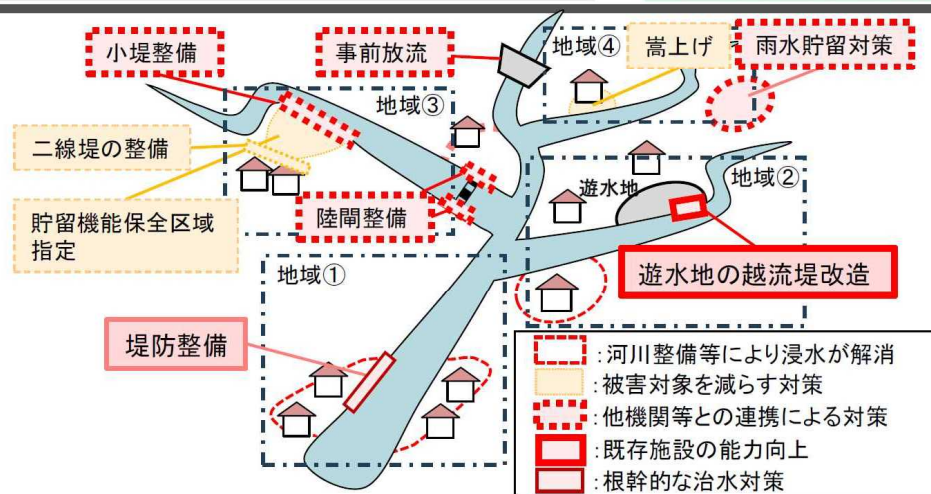


流域治水の関連施策



流域治水プロジェクト2.0

施策のベストミックスのイメージ



- 各対策の効果の評価手法や目標設定手法を開発
- 流域特性に応じた各対策の効果分析・目標設定を実施
- 各地域の整備状況も踏まえ、地域毎の施策のベストミックスを検討・推進
例（地域①②）根幹的な治水対策に加え**既存施設的能力向上等**の対策の加速化（地域③④）**整備目標と整備レベルの差が特に拡大しかねない地区**では、「被害対象を減らす対策」「他機関等との連携対策」を積極的に推進

＜ベストミックス推進のための支援策＞

- ・貯留機能保全区域の指定等の他機関等との連携等による対策
- ・部局連携による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫に対する技術的支援の強化 等

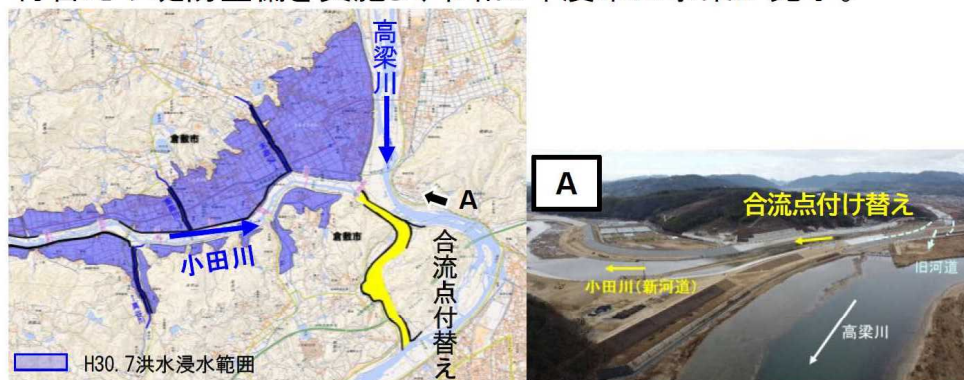
氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化

- 気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大。この差を早期に埋めるため、氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の「根幹的な治水対策」や「既存施設の能力向上」等を加速させるとともに、「他機関等との連携による対策」を実施していくことが必須。

根幹的な治水対策の加速化

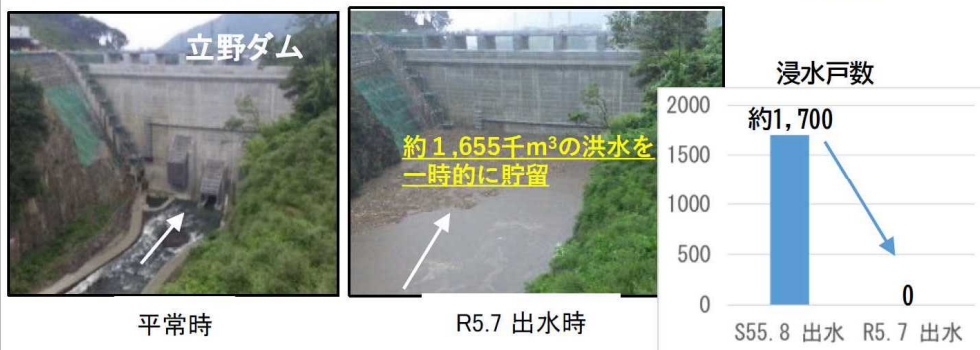
例：小田川合流点付替え事業

平成30年7月豪雨を安全に流下させるために、小田川合流点付替えや堤防整備を実施し、令和5年度末に事業が完了。



例：立野ダム建設事業

白川の氾濫により熊本市街部に大きな被害をもたらした昭和55年8月出水を上回る雨量を令和5年7月に白川上流域で観測したが、立野ダム建設等の治水対策により、浸水被害ゼロを実現。



既存施設の能力向上

- 遊水地の越流堤改造
下流河道の整備の進捗も踏まえ、ピークカット効果を高めるための越流堤の可動堰化、かさ上げ等を実施。
- ダム再生
流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既存ダムの有効活用を実施。
- 既存放水路の改良
既設放水路(トンネル)の拡幅等を行い、更なる流量増への対応を図る。



例：六角川水系牛津川
牟田辺遊水地



例：幾春別川総合
開発事業
新桂沢ダム
(桂沢ダムを嵩上げ)



例：狩野川水系狩野川
狩野川放水路

等

他機関等との連携による対策

- 雨水貯留浸透施設の整備 ➤ 堤防余裕高不足箇所の陸間整備



例：大和川水系大和川 奈良県田原本町
社会福祉協議会駐車場他地下貯留施設整備



例：淀川水系淀川 淀川陸間整備事例

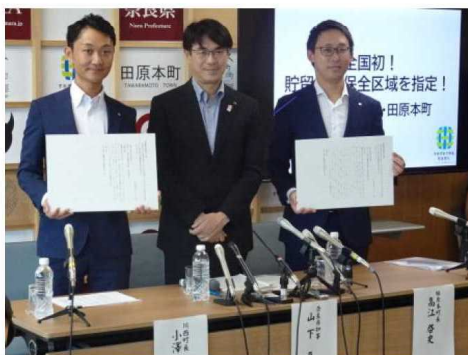
特定都市河川制度の活用による流域治水の取組推進

新規事項

- 令和6年7月、大和川流域で全国初の貯留機能保全区域の指定がなされるなど、特定都市河川における流域の取組は、今後より一層期待されるところ。
- 流域治水の更なる推進を図るため、流域関係者による合意形成を進めながら、流域水害対策計画の実効性を高める取組に支援する。

背景・課題

- ・ 令和6年7月に、奈良県が大和川流域において、全国で初めて特定都市河川浸水被害対策法に基づく貯留機能保全区域を指定。
- ・ 流域の被害最小化に向けては、河川整備の加速化に加え、
 - ▶ 低平地の開発抑制による被害対象の減少
 - ▶ 対象沿川の土地が有する保水・遊水機能を保全・活用した流域における対策の推進
 など、流域の関係者が一体となった取組を全国で推進することが重要。
- ・ 一方で、流域の関係者の更なる取組を促進するためには、地域における合意形成を進め、流域水害対策計画に基づく取組の実効性を高めることが必要。



R6. 7. 30 奈良県知事定例記者会見
（左）川西町長 （右）田原本町長
（中）奈良県知事



貯留機能保全区域の記念碑
（奈良県川西町）

新たな制度による対応

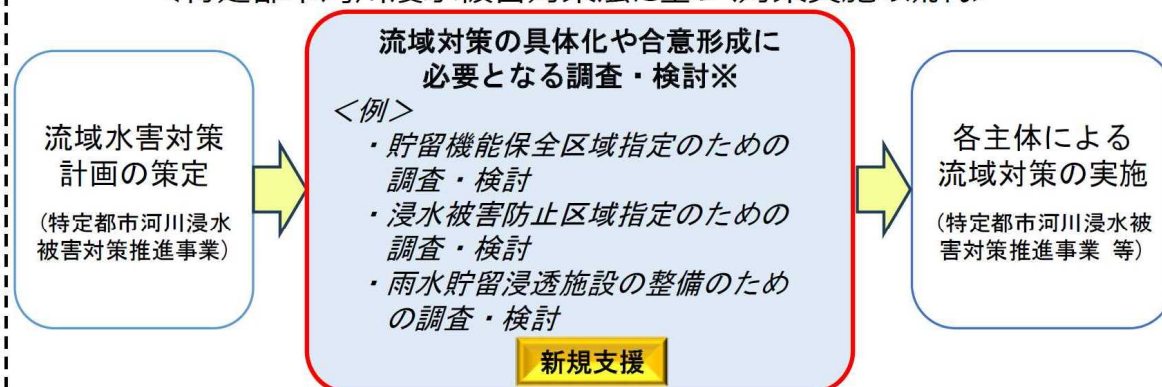
対象事業

事業名：特定都市河川浸水被害対策推進事業（補助）
事業主体：都道府県
国庫負担率：1/2等

拡充内容

- ・ 流域水害対策計画に基づく取組の実効性を高めるためには、計画策定後、目標達成に向けた対策の具体化や合意形成を進めることが重要であり、早期の関係者合意形成を図るため、これらの取組に対して計画策定から5年以内に限り、新たな支援を実施。

<特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策実施の流れ>



※流域対策と併せて実施することで効果が促進されるソフト対策についても支援

下水道による浸水対策の推進

- 近年、気候変動による降雨量の増加や都市化の進展等に伴い、内水氾濫の被害リスクが増大。
- 流域治水の考え方を踏まえ、ハード・ソフトの両面から下水道による浸水対策やリスクの高い下水道施設の耐水化に取り組み、安全で安心なまちづくりを実現。

背景・課題

内水氾濫の被害リスクの増大



秋田県秋田市（令和5年7月）



全国の浸水被害の発生状況
（平成25年～令和4年の10年間の合計）
【出典：水害統計より集計】

○雨水貯留管



○止水壁の設置



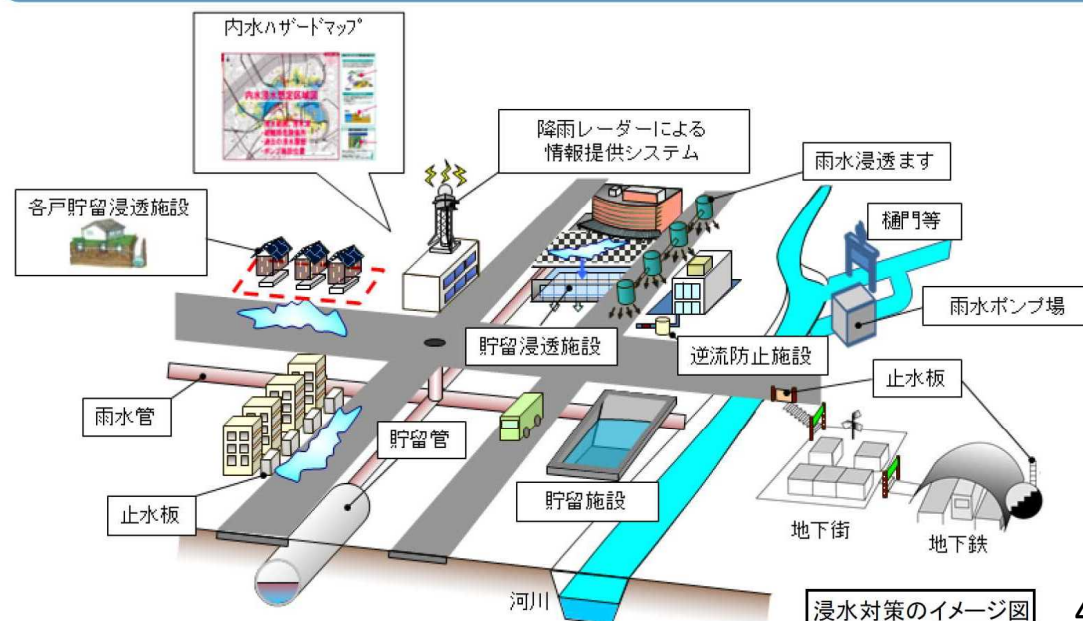
今後の取組

ハード対策の加速化

- 雨水幹線、ポンプ施設の整備
- 雨水貯留管の整備
- 貯留浸透施設の整備
- 下水道施設の耐水化 など

ソフト対策の充実

- 樋門等の操作規則の策定
- 内水ハザードマップの公表
- 水位情報等のリアルタイム情報提供の促進 など



流域内の事業間連携を通じた総合的な土砂管理の推進

- ダム貯水池の堆砂による機能低下、海岸侵食、河床材料の粗粒化による環境への影響など、顕在化する土砂移動に起因する問題に対応するため、土砂動態把握のためのモニタリング技術の効率化や、効果的な土砂管理対策の検討を実施するとともに、土砂融通の取組強化を図るなど、総合的な土砂管理を推進する。

現状と課題

■現状

- ダム貯水池の堆砂による機能低下、海岸侵食、河床材料の粗粒化による環境への影響など、**土砂移動に起因する問題が顕在化**。
- 気候変動の影響**により、河道の流下能力確保のための掘削、ダムの堆砂対策、砂防堰堤の除石等による**発生土砂の増加が見込まれる一方、海岸では平均海面水位の上昇に伴う砂浜侵食が予測される**。



- 山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理が求められる**。

■これまでの取組・課題

- 総合的な土砂管理を進めるため、各流砂系で、土砂移動量、粒径分布等を把握するためのモニタリング、各領域の土砂問題を解決するための土砂管理対策に取り組んできた。
- 一方で、従来の技術では、**土砂動態把握のためのモニタリングの成果を得るには長い時間を要するため、効果的な土砂管理対策に係る知見が十分に蓄積されていない**。
- 気候変動の影響により、今後発生土砂の増加が見込まれること、砂浜侵食が予測されることを踏まえ、発生土砂の有効活用に向けて、**流域内での事業間における更なる連携強化が必要**。

今後の取組

■モニタリングや土砂管理対策に係る技術開発の推進

- D X技術を活用したモニタリングによる**土砂動態把握の効率化**。
- ダム下流での土砂還元など、**効果的な土砂管理対策の知見蓄積と横展開**。
- 総合土砂管理計画策定の手引きの更新（R6予定）と技術基準への反映（R7以降）

■土砂融通の取組強化

- 流域治水協議会等において、**中長期的な土砂発生見込み、土砂受入活用方針、ストックヤードの候補地などを共有・協議し、流域全体でコスト削減を図り、効率的な事業実施や円滑な養浜を実現**。



総合土砂管理の推進により、各領域の土砂問題の解決を図るとともに、可能な限り自然状態に近い土砂動態を目指し、全体コストの最適化、各流砂系の生態系や景観の保全等を踏まえた、持続可能な流砂系の実現を目指す。 42

水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方

- 災害発生時に、建築物等の損壊または浸水等の著しい危害を及ぼすおそれがある区域について、建築物の構造規制やまちづくりと連携した土地利用の誘導等を実施し、国民の生命・身体・財産の安全に寄与。

土砂災害防止法※1

土砂災害警戒区域等の指定

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

- ・土地の勾配2度以上

地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

- ・地滑りの長さの2倍以内 ※2
- ※2 ただし250mを越える場合は250m

急傾斜地の崩壊

傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

- ・急傾斜地の上端から10m ※3
- ・急傾斜地の下端から高さの2倍以内
- ※3 ただし50mを越える場合は50m

土砂災害警戒区域

(急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域)
・土砂災害ハザードマップの作成・配布 等

土砂災害特別警戒区域

(急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域)

- ・特定開発行為に対する許可制
- ・建築物の構造規制
- ・建築物の移転等の勧告

津波防災地域づくりに関する法律

津波災害警戒区域等の指定



津波災害警戒区域

(津波が発生した場合には住民その他の者の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域)
・警戒避難体制の整備(避難施設・避難路、津波避難訓練、情報伝達等)
・市町村による津波ハザードマップの作成 等

津波災害特別警戒区域

(津波が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域)

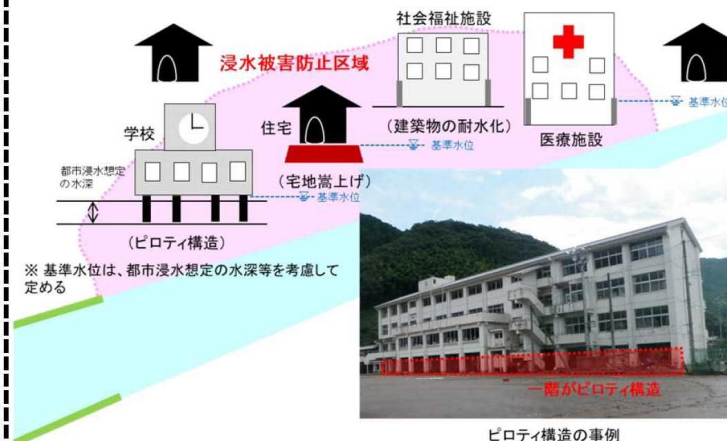
- ①病室等の居室の床面の高さが津波の水深以上
- ②病室等の建築を予定した盛土等の開発行為の規制

津波災害特別警戒区域のうち市町村長が条例で定めた区域



特定都市河川浸水被害対策法

浸水被害防止区域の指定



浸水被害防止区域

(洪水又は雨水出水が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民その他の者の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域)

- ・住宅(非自己)・要配慮者施設等の盛土・切土等を伴う開発行為を対象に、洪水等に対する土地の安全上必要な措置が講じているか等の事前許可が必要。
(あわせて都市計画法における開発の原則禁止の区域(レッドゾーン)に追加。)
- ・住宅(自己・非自己)、要配慮者施設等の建築行為を対象に、居室の床面を基準水位以上、洪水等に対して安全な構造としているか等の事前許可が必要。

※1 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

災害リスク情報の多層的な展開による被害の最小化

○ 時々刻々変化しながら迫り来る危機から「**人命**」を守り「**社会経済被害の最小化**」を図るため、事前の防災体制をあらゆる関係者により多層的に展開するための新たな取組を推進。

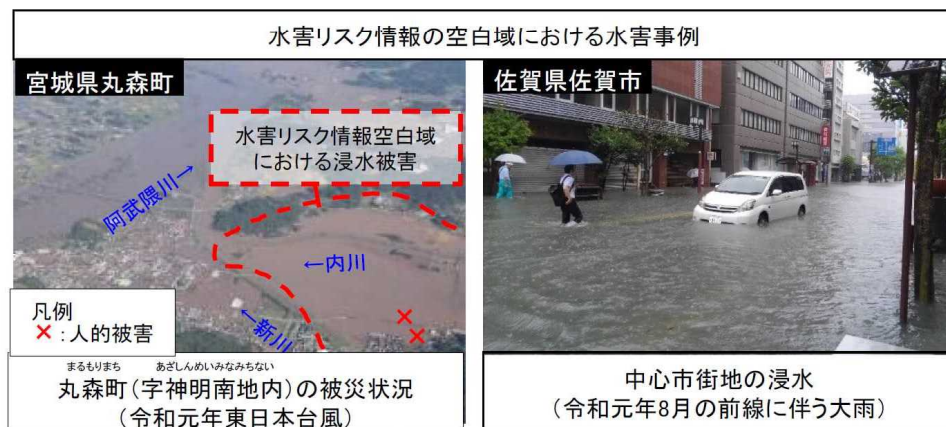


水災害リスク情報の空白域の解消

- 近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない「**水害リスク情報の空白域**」で多くの**浸水被害が発生**。
- 水害リスク情報の空白域を解消し、**円滑かつ迅速な避難等を促進するため、水防法を改正し、浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を全ての一級・二級河川や海岸、下水道※に拡大**。
- 洪水及び高潮浸水想定区域図は令和7年度までに完了を目指し、雨水出水浸水想定区域図は令和7年度までに約800団体完了を目指す。 ※「全ての一級・二級河川や海岸、下水道」とは、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川や海岸、浸水対策を目的として整備された全ての下水道のこと。

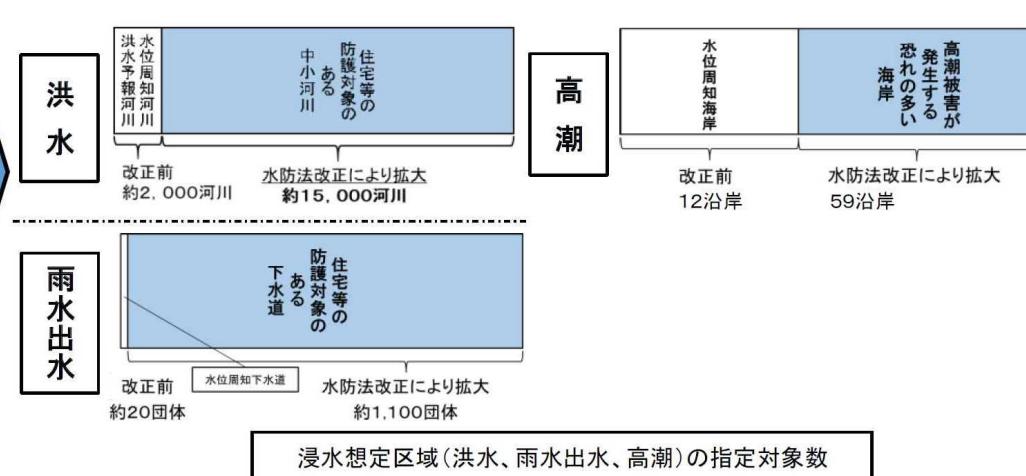
■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

- ・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川（約6割）、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村（約9割）が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

- ・河川（洪水浸水想定区域）では約15,000河川、下水道（雨水出水浸水想定区域）では約1,100団体、高潮（高潮浸水想定区域）では59沿岸が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
洪水（河川）	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
高潮（海岸）		浸水想定区域図作成後速やかに作成
雨水出水（下水道）	令和7年度までに約800団体完了※	

■今後の取組：地域ごとの浸水特性に係る時系列情報の充実

令和7年度より内外水一体となった時系列の氾濫プロセスの分析及びそれを踏まえたハザード情報の提示方法の調査・検討

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

地域ごとの浸水特性に係る時系列情報の充実

○ 大・中小河川の氾濫や内水氾濫を反映した水害リスクマップや、時間とともに進行する氾濫を踏まえた浸水特性に関する情報を提供することで、的確な避難行動や災害対応、防災まちづくりを推進。

現状と課題

今後の取組

(R7年度)

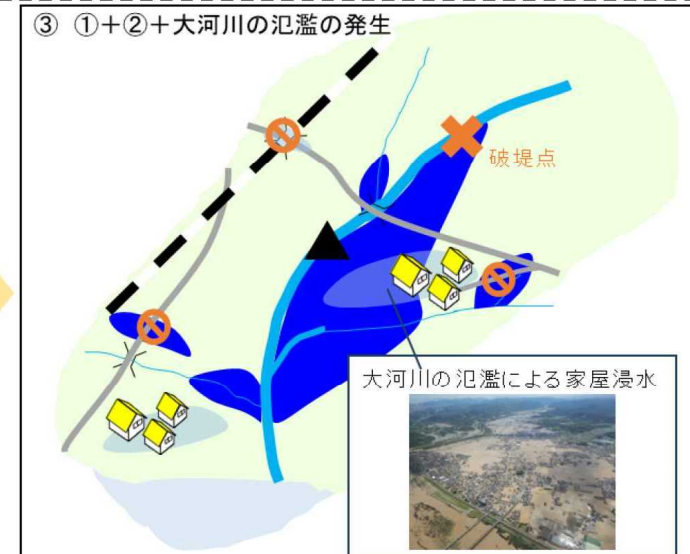
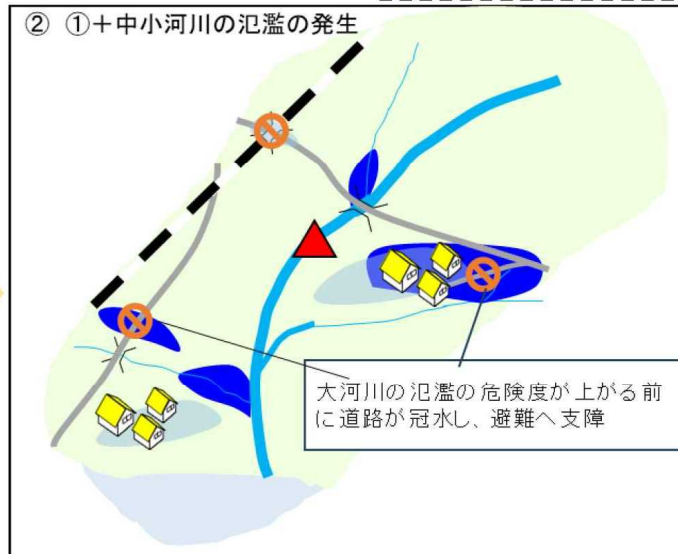
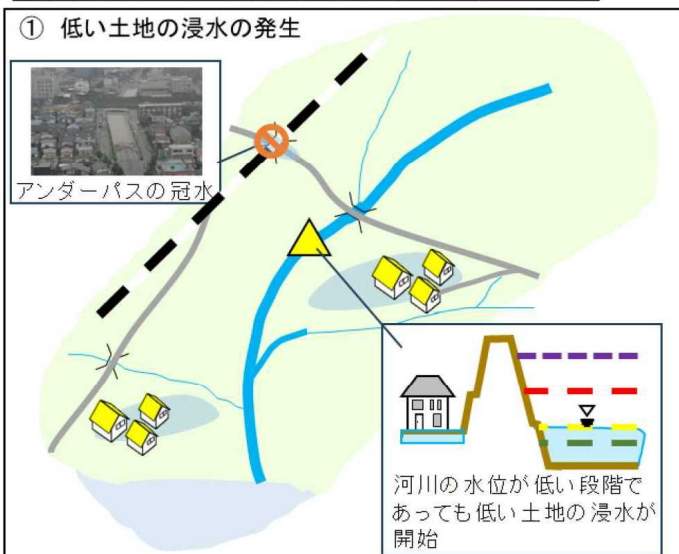
- 内水氾濫も反映した水害リスクマップを一級水系内の代表地域で作成。
- 内外水一体となった時系列の氾濫プロセスの分析及びそれを踏まえたハザード情報の提示方法の調査・検討。
- 浸水範囲の把握のために衛星や浸水センサ等を活用。

(R8年度以降)

- 地域ごとの氾濫特性や取るべき行動の解説情報の提供。
- 浸水範囲をリアルタイムに把握する手法の充実。

- 現在、水災害のリスク情報については、各河川の洪水浸水想定区域図や、下水道等の雨水出水浸水想定区域図等をそれぞれ作成し、周知。
 - 一方で、実際の災害発生時には、大河川の洪水時には既に中小河川や低い土地の浸水が発生している場合もあり、避難行動の遅れや適切な避難先の選択に支障を来すおそれがある。
- 内外水の氾濫の進行を含めた氾濫特性の全体像を把握することが重要。

時間とともに進行する氾濫のイメージ



(行政)

- 地域の浸水特性を踏まえた適切な避難行動の呼びかけへの活用
〔水防計画、地域防災計画や流域タイムライン等の改善〕

(地域、コミュニティ、企業)

- 要配慮者施設の避難確保計画・訓練等に活用
- 企業の立地誘導・選択等に活用
- 企業の業務継続計画への活用

(個人)

- 地先レベルの水害リスクの危険度や取るべき避難行動の理解を促進
- 防災行動計画(マイ・タイムライン)の作成時に参考情報として活用

水害リスクの自分事化（流域治水に取り組む主体を増やすための取組）

- 住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるための普及施策について検討するため、様々な専門分野の有識者による「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し議論。
- 流域治水の推進に向けた普及施策及び行動計画を令和5年8月にとりまとめ。

背景と課題

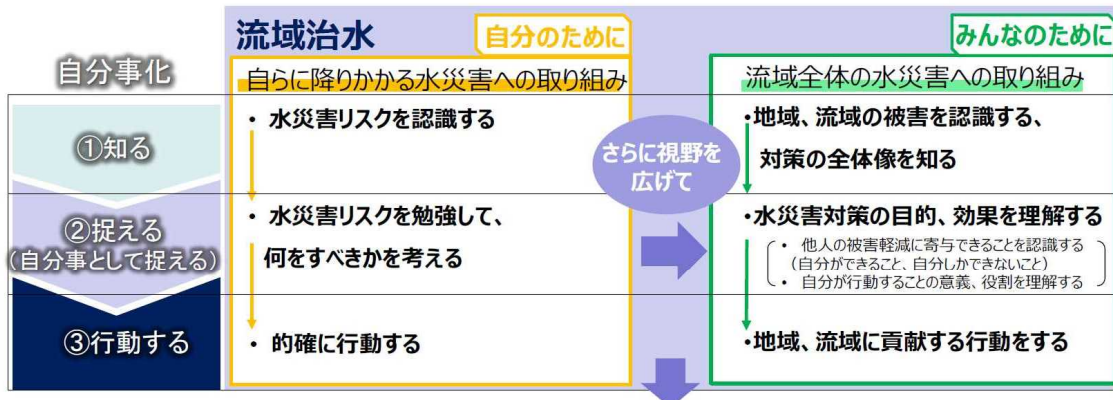
【背景】

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



持続的な発展、ウェルビーイング

【課題】

- 水災害のリスクを知り、行動につなげていく上では、それを自分のこととして捉える「自分事」が課題。
- さらにその視野を流域に広げ、流域治水に取り組む主体を増やしていくことが重要。

検討会を設置して議論、とりまとめ

【検討経過】

- 第1回：令和5年4月28日（金）10時～12時
・流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）13時～15時
・委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、新規施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）15時～17時
・とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、新規施策）
提言とりまとめ公表：令和5年8月30日（水）

【検討会の開催状況】

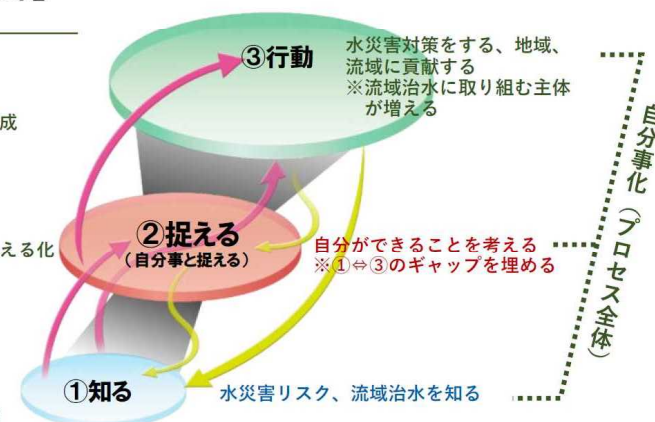


今後の取組

【自分事化の取組方針】

取組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



【普及施策体系】

○ 主に地域、個人に関するもの ○ 特に企業に特化したもの



流域治水に取り組む主体を増やすための取組(具体的な施策の推進)

- 流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画に基づき、「NIPPON防災資産」の認定、オフィシャルサポーター制度、ダイナミックSABOプロジェクトなどを通じて、流域治水に取り組む主体を増やし、災害リスクの自分事化に向けた取組を引き続き推進する。

これまでの取組と今後の取組

■「NIPPON防災資産」の認定制度の創設

災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設(令和6年5月)。
[内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定]

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

- 本制度の創設後初めて、
22件(優良認定:11件、認定:11件)を認定。
【令和6年9月5日公表】

- 認定された防災資産を通じて、**住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。**

■流域治水オフィシャルサポーター制度の普及促進

企業・団体等による新たな流域治水の普及・啓発の始動

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、オフィシャルサポーター制度を創設(令和5年3月)。
○令和6年度流域治水オフィシャルサポーターとして111の企業・団体等を認定。

<流域治水オフィシャルサポーター取組例(令和6年度)>



サポーター同士の交流会



地域住民が参加するイベントの開催



地域住民等に向けた災害時の避難経路を検討するワークショップの実施

※避難経路を自分で色分け



NIPPON防災資産のロゴマーク



優良認定(和歌山県土砂災害啓発センター：語り部活動の様子)

■流域治水ロゴマークの普及促進

流域のみんなが
水害対策に取り組む
きっかけに



流域治水

- 一人でも多くの方々に「流域治水」への理解や親しみをもってもらいたいことを目的に、公募作品の中から、流域治水のシンボルとなるロゴマークを決定(令和6年3月)。

- 全国各地で流域治水を広く周知・PRするための広報活動に活用していく。

■ダイナミックSABOプロジェクトの普及促進

防災意識の自分事化×地域活性化の推進

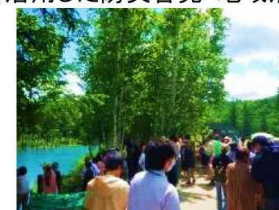
- より多くの住民、観光客などに、土砂災害のおそろしさや砂防の役割を効果的に伝え、正しく理解していただくために「ダイナミックSABOプロジェクト」と銘打って、砂防関係施設を観光資源として活用した防災啓発・地域活性化の取組を支援。

- 行政・民間が連携し、防災啓発・地域活性化がうまく図られた取組の事例集を作成し、発信・共有することで、**防災意識の自分事化と地域活性化の推進**に向けて、効果的に横展開を図る。

<砂防関係施設を活用した防災啓発・地域活性化の取組例>



観光連盟主体の砂防ダムツアー【長野県小谷村(砂防堰堤)】



多くの観光客が訪れる青い池【北海道美瑛町(砂防堰堤)】



体験・体感を主とした防災啓発【大阪府・奈良県(地すべり)】



社内での普及啓発ポスター掲示



水防資器材の提供



気候関連情報開示を契機とした企業の洪水リスク評価・対策の促進

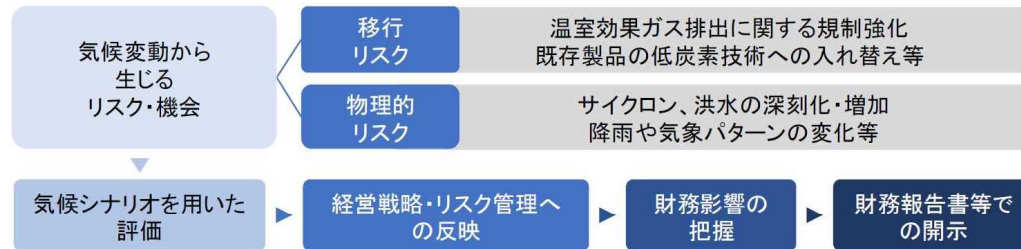
- 気候変動によるリスク及び機会について財務的影響を評価のうえ情報開示することが投資機関等から企業に要請されている。
- 気候変動の影響を踏まえた洪水リスクの評価を支援することで、企業における水害リスクの把握や洪水対策の実施を促進。

課題・これまでの取組

【課題】

- 令和4年4月の東京証券取引所における市場区分の見直し以降、プライム市場上場企業においてはTCFD提言※又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候関連情報開示が実質義務化。

※G20財務大臣・中央銀行総裁の要請を踏まえ、2015年に気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、TCFD）が設置され、2017年にTCFDは企業における気候関連のリスク及び機会の情報開示のあり方に関する提言を公表。



TCFD提言における企業の気候関連情報開示の枠組み

【これまでの取組】

- 気候変動の影響を踏まえた洪水リスク評価及び対策の方法をとりまとめた「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き ～気候変動を踏まえた洪水による浸水リスク評価～」を国土交通省ウェブサイトにて公開（令和5年3月）。
- 企業の水害リスクに関する情報開示の実態調査を実施。東証プライム市場上場企業（約1,800社）のうち、TCFD提言への賛同を表明して情報開示を行っている企業は約1,000社。9割以上が水害を対象にリスクを評価しており、そのうち評価結果を金額の形で定量的に開示している企業は約3割（令和5年9月時点）。

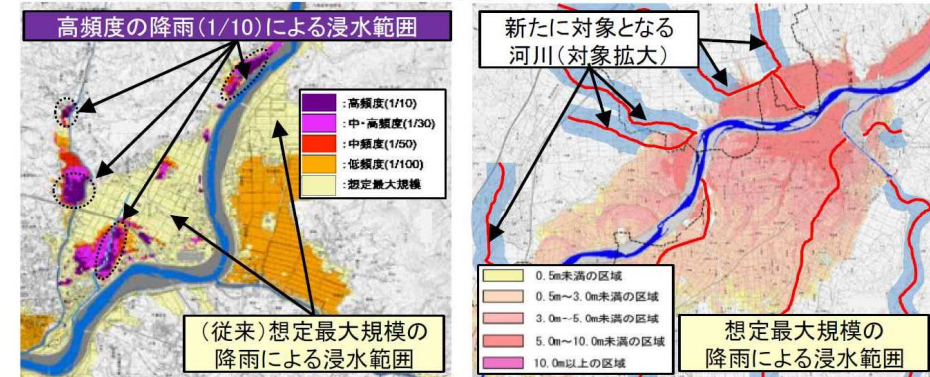


TCFD提言における物理的リスク評価の手引き

今後の取組

【洪水リスク評価実施のためのリスク情報の充実】

- 浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の数値情報を公開し、利活用を促進。
- 水災害リスク情報の空白域解消のため、令和3年水防法改正で拡大した対象河川を含む約17,000河川で洪水浸水想定区域図を整備（令和7年度目標）。



水害リスクマップのイメージ

浸水想定区域の指定対象拡大のイメージ（空白域解消）

【洪水リスク評価を通じた企業における対策の促進】

- 企業の洪水リスク評価及び対策について情報開示の事例収集を行い、定量的な評価や施設整備を行うなど先導的な取組を行う企業を広く紹介することで、企業による洪水リスク評価や対策実施の機運を醸成。
- 企業における洪水対策の実施を促進するため、企業の対策による洪水リスクの低減効果を評価する考え方を検討。

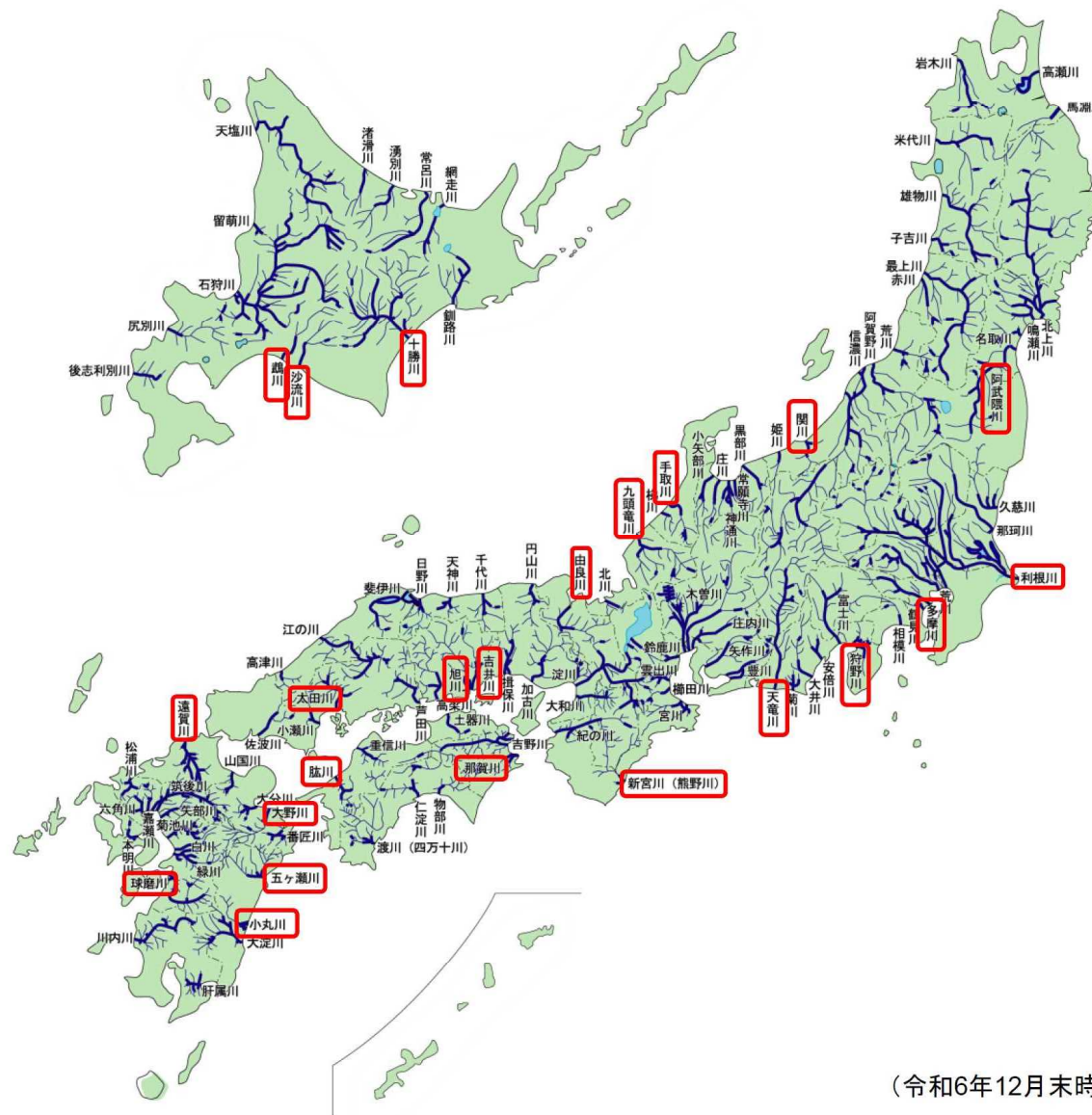
参考資料

気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更(一級水系)

- 気候変動による降雨量の増大を考慮して、一級水系の河川整備基本方針の見直しを実施。
- 令和6年12月末までに合計23水系で見直しを行っており、引き続き全国の水系において見直しを推進。

気候変動を踏まえた基本方針の
見直しを行った水系：23水系

十勝川水系	新宮川水系
阿武隈川水系	吉井川水系
多摩川水系	肱川水系
関川水系	大野川水系
狩野川水系	五ヶ瀬川水系
天竜川水系	球磨川水系
九頭竜川水系	小丸川水系
由良川水系	鷗川水系
沙流川水系	旭川水系
利根川水系	手取川水系
那賀川水系	太田川水系
遠賀川水系	



(令和6年12月末時点)

気候変動を踏まえた河川整備計画の策定・変更(一級水系)

- 気候変動による降雨量の増大を考慮した一級水系の河川整備計画の策定や見直しを進めており、令和6年12月までに25河川の河川整備計画を策定・変更。
- 流域治水の考え方に基づき、流域のあらゆる関係者で被害軽減に向けた取組を実施するため、ハード・ソフト一体となった流域対策が必要。引き続き全国の水系において河川整備計画の見直しを推進。

令和6年12月までに気候変動を考慮した

整備計画の策定・変更を行った河川:25河川

うち、令和6年変更河川は概要を記載

渚滑川水系

- ・ 保全対象種に配慮した河道掘削断面への変更
- ・ 河道掘削土の有効活用による被害軽減対策
- ・ 霞堤の機能保全
- ・ 地域の特性を生かした流域治水対策の推進

尻別川水系

- ・ 多様な河川環境の保全・創出を図る河道掘削断面への変更
- ・ 河道掘削土の有効活用による被害軽減対策
- ・ 地域の特性を生かした流域治水対策の推進
- ・ 河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の拡大

天神川水系

- ・ 急流河川の堤防・河岸侵食防止対策の実施
- ・ 河川整備による河川環境の保全・創出
- ・ 総合的な土砂管理の推進
- ・ 流域の特性を踏まえた流域治水対策の推進

番匠川水系

- ・ 粘り強い河川堤防等の検討
- ・ 河川整備による河川環境の保全・創出
- ・ 南海トラフ地震を踏まえた河川管理施設の地震津波対策の実施
- ・ 河川管理施設の遠隔化・無動力化の推進
- ・ 雨水貯留や遊水機能の把握等の定量的・定性的評価の検討
- ・ 総合的な土砂管理の推進

馬淵川水系

- ・ 土地利用や地域特性を踏まえた治水対策の実施
- ・ 東北地方太平洋沖地震を踏まえた河川管理施設の地震津波対策の実施
- ・ 河川管理施設の遠隔化・無動力化の推進
- ・ 総合的な土砂管理の推進
- ・ 保全対象種に配慮した河道掘削断面への変更

米代川水系

- ・ 土地利用や地域特性を踏まえた治水対策の実施
- ・ 東北地方太平洋沖地震を踏まえた河川管理施設の地震津波対策の実施
- ・ 河川管理施設の遠隔化・無動力化の推進
- ・ 総合的な土砂管理の推進
- ・ 保全対象種に配慮した河道掘削断面への変更

天竜川水系

- ・ 近年出水の河道変遷を踏まえた急流対策の強化
- ・ 上流部における治水機能増強検討調査の実施
- ・ 保全対象種に配慮した河道掘削断面への変更
- ・ 総合的な土砂管理の推進
- ・ 霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保全

仁淀川水系

- ・ 土地利用や遊水機能を生かした治水対策の実施
- ・ 河川整備による瀬・淵、レキ河原、干潟等の河川環境の保全・創出
- ・ 施設の能力を超過する洪水への対応
- ・ 地域の特性を生かした流域治水対策の推進
- ・ 河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の拡大

※1 石狩川水系: 夕張川、千歳川、幾春別川、豊平川、空知川、雨竜川、石狩川上流、石狩川下流

※2 利根川水系: 利根川・江戸川、渡良瀬川、**中川・綾瀬川**、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦

(令和6年12月末時点)

(5)今後のスケジュール

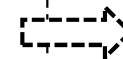
今後のスケジュール（次年度の予定）

- ・ 情報提供のみの7月の協議会は今後、対面開催ではなく、情報提供をメール又は打合せを個別に依頼する形とする。
- ・ 年度末の協議会は次年度も対面開催を維持し、それに向けた事前協議は引き続きメール確認等により行う。

令和6年度

令和6年7月17日

第10回 湧別川、渚滑川流域治水協議会



・対面による開催
議事概要:これまでの経緯と今後の取組について、
情報提供 等



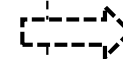
令和7年1月中旬～下旬

各自治体フォローアップの実施



令和7年2月12日

湧別川、渚滑川流域治水協議会(事前協議)

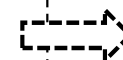


※ 今年度より対面による開催をとりやめ
メールによる確認へ変更



令和7年2月28日

第11回 湧別川、渚滑川流域治水協議会

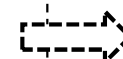


・対面による開催
議事概要:流域治水プロジェクトの取組の共有につ
いて、情報提供 等

令和7年度(予定)

令和7年7月

※(必要な場合を除き)今後協議会開催は行わないのを基本とする



※ 流域治水に関する情報提供はメール送付、
必要な協議は個別に事務局より依頼する
形とする。



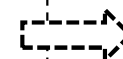
令和7年12月～1月

各自治体フォローアップの実施



令和8年1月～2月

湧別川、渚滑川流域治水協議会(事前協議)

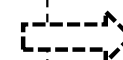


※ メールによる確認を予定



令和8年2月～3月

第12回 湧別川、渚滑川流域治水協議会



※ 対面による開催を予定

※上記はあくまで予定であり、全国的あるいは全道的な指示等により臨時の協議会の開催が必要な場合は、適宜日程調整させて頂きますのでご協力の程よろしくお願い致します。